

中期目標・中期計画書

<対象期間：令和7年度～令和11年度>



学校法人 至学館

I	事業計画の基礎となる学園の建学の理念と経営方針	… 2
II	法人の中期目標・中期計画書	… 4
III	至学館大学の中期目標・中期計画書	… 9
IV	至学館高等学校の中期目標・中期計画書（学校経営計画）	…32
V	至学館大学附属幼稚園の中期目標・中期計画書（学校経営計画）	…40

I. 事業計画の基礎となる学園の建学の理念と経営方針

1. 学園の建学の理念

本学園の「人間力」とは、知識を自分の中で消化し、自在に使えるようにすることで、「知性」に変え、それを自分なりの「モノサシ」として確立することを指している。

この「人間力」を各設置校の教育理念に組み入れ、大学部門では「人間力の形成」、高校部門では「人間力の育成」、幼稚園部門では「人間力の醸成」と定義し、それぞれの人間力を成長度合いに合わせた5つの力で構成している。

■ 至学館大学の教育理念

「人間力の形成」

至学館大学における「人間力」とは、「健康力」、「知的視力」、「社会力」、「自己形成力」及び「当事者力」の5つの力から構成されるものと定義し、これら5つの力を乗じ、総合的に応用・展開することができてはじめて真の「人間力」であるものと考えている。

すなわち、大学のビジョンは、「真理と正義にもとづく価値観と倫理観をもち、広い視野と科学的な知識にもとづいた自己実現とすべての人々の幸福のために寄与・貢献できる人間力の形成」である。

■ 至学館高等学校の教育理念

「人間力の育成」

至学館高等学校における「人間力」とは、「至学力」、「社会力」、「共創力」、「友愛力」及び「健全力」の5つの力から構成されるものと定義し、これら5つの力を礎に応用・展開することで、子どもから大人に成長する大切な時期における真の人間力が育成できるものと考えている。

すなわち、「生徒一人ひとりの個性や能力を最大限に生かし伸ばさせていく教育と実践的な力を養成していくこと」である。

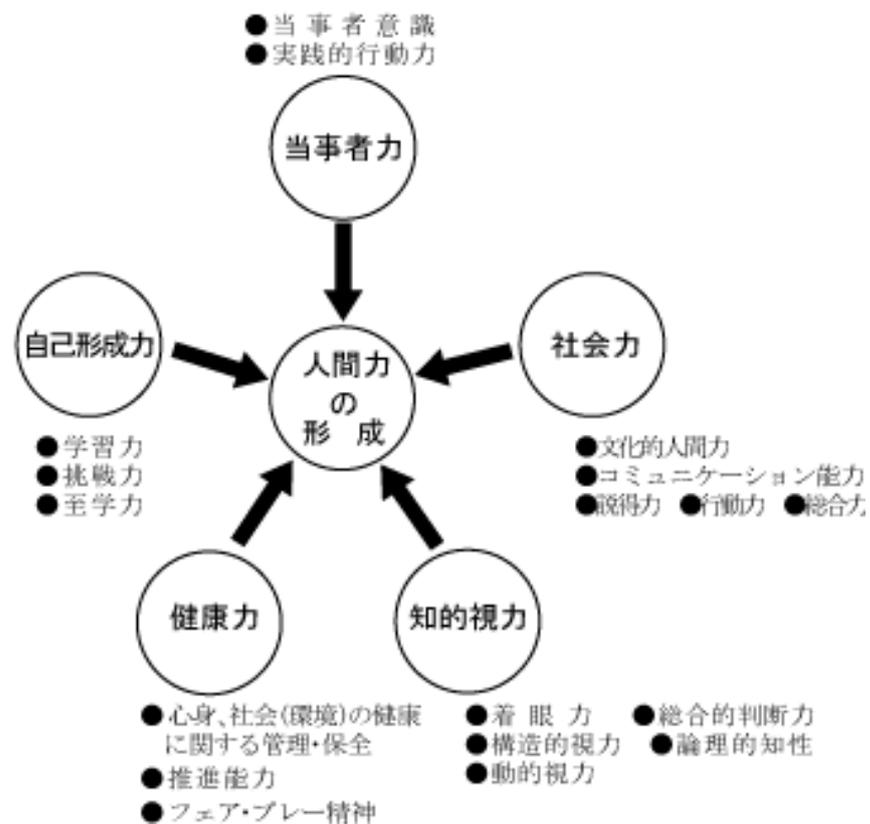
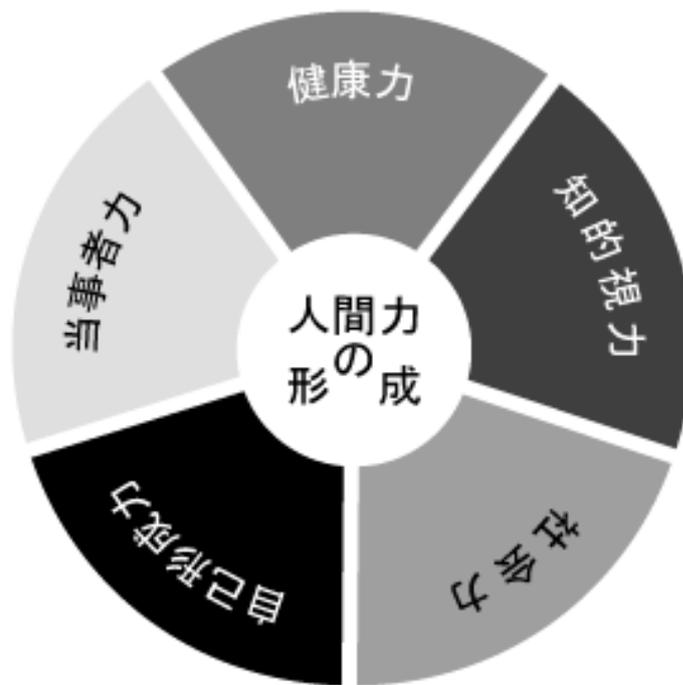
■ 至学館大学附属幼稚園の教育理念

「人間力の醸成」

至学館大学附属幼稚園における「人間力」とは、「やる気」、「元気の力」、「思いやりの力」、「感じる力」及び「考える力」の5つの力から構成されるものと定義し、これら5つの力を醸成することで、幼年期の人間力が育てられるものと考えている。

すなわち、「保護者と幼稚園の先生が力を合わせ、愛情と教育により、どの子ども幸せになるように育てること」である。

至学館大学の教育理念



2. 学園の経営方針

本学園においては、私学を取り巻く環境激変（少子化、グローバル化、知識基盤社会の進展、リスク管理等）に対して、教育と経営両面の改革に取り組み、様々な環境の変化に柔軟に対応しながら、学生・生徒・園児に充実した教育を実践していくことを経営方針としている。

なお、以下に掲げる3点を重点事項として教育・研究活動に取り組むこととする。

- ①学生・生徒・園児等の修学活動及び教育・環境に対する様々なニーズを把握し、有効な手段を講じながら管理・運営に取り組むこと
- ②組織運営における意思決定プロセスの透明化と迅速な対応を図ること
- ③財務基盤を確立し、安定した経営体質の改善に取り組むこと

以上、学園の建学の理念並びに経営方針に掲げる重点事項に基づき、教育・教育活動を展開するために、法人及び大学を中心とした中期事業計画を策定する。

II. 法人の中期目標・中期計画書

1. 経営ガバナンスの確立

少子高齢化、高度情報化、グローバル化などが進む中、さらに令和2年度にはコロナ禍対策により在宅学習環境整備のため、ネットワーク環境整備及び在学生への学修環境導入支援金の支給や、短期大学部の定員割れの影響もあり、基本金組入前当年度収支差額は令和2年度から支出超過となり、令和5年度決算まで4期連続の支出超過となったが、令和6年度は収支の改善を図り黒字化を予定している。

このような法人運営をめぐる厳しい社会・経済の情勢に的確に対応しつつ、安定した学校運営を行っていくためには、学校法人の運営に関する各理事の権限と責任に基づき、積極的に対処できるよう管理・運営機能の一層の充実に努め、理事会及び評議員会と教学運営組織が有機的に機能できるように対応し、かつ迅速で的確な意思決定システムの確立を進めていく。

2. 財政基盤の確立

【基本方針】

(1) 学生数の確保

令和4年度に短期大学部（収容定員276名）の募集停止を行い、大学に新学科（体育科学科、収容定員400名）を設置以降、令和6年度までは新学科は順調に学生数を確保している。新学科の完成年度である令和7年度以降も引き続き各設置校の収容定員の確保を行う。

(2) 補助金及び外部資金の確保

補助金獲得については、教育の質に関する客観的指標調査の得点アップのための対策やその他の補助金確保の可能性の検証を行う。また、科研費の獲得やふるさと納税についても取り組む。

(3) 年次別事業計画の策定

令和11年度までの事業計画の策定を行う。

(4) 年次別資金確保計画の策定

上記の事業計画を実施するために必要な資金確保計画の策定を行う。

物価、人件費の上昇により、学園の財政は今後も厳しい状況となることが想定されるため、学納金改定も含めた収入増や支出抑制をするための資金確保計画を策定する。

【目標】

1 学生数の確保

- ・大 学 1,738 名 (収容定員の 1.1 倍)
- ・高 校 1,650 名 (収容定員の 1.25 倍)
- ・幼稚園 275 名 (収容定員の 1.0 倍)

2 補助金及び外部資金の確保

- ・教育の質に関する客観的指標調査の増減率の補正 △5%→0%
- ・科研費採択件数 20%UP

3 年次別事業計画の策定

現時点で予定している事業計画は以下のとおりである。

【年次別事業計画】

年度	部門	区分	計画内容	事業費
令和7年度	大学	イベント	・120周年記念事業	2,200万円
		施設関係	・2001号館屋上防水工事 ・9000号館周辺及びテニスコート 周辺の防草対策	1,500万円
		設備関係	・経営管理局PC更新 ・証明書発行システム更新	3,270万円
	高校	サービス	・放課後学習サービス導入	3,000万円
		施設関係	・空調機器の更新	1,700万円
		設備関係	・電子黒板更新 ・トレーニングルーム機器更新	1,520万円
	幼稚園	施設関係	・北館トイレ改修工事	1,320万円
年度計				14,510万円
令和8年度	大学	システム	・教務システム更新 ・入試システム更新 ・資料請求・イベント等管理システム導入 ・HP受験生サイトリニューアル	13,200万円
		施設関係	・1000号館アルミサッシ化 ・SSC第1アリーナ空調工事 ・武道場空調工事 ・1000号館、2000号館内壁・外壁 塗装、WC改修、配管工事等 ・グリーンハウス解体工事	45,000万円
	高校	サービス	・放課後学習サービス運用	3,000万円
		施設関係	・照明のLED化 ・空調機器の更新 ・全館wifi	4,800万円
		設備関係	・電子黒板更新 ・トレーニングルーム機器更新	500万円
	幼稚園	設備関係	・アルミサッシ化	500万円
			・南館トイレ改修工事	2,700万円
年度計				69,700万円

令和9年度	大学	システム	・図書館管理システム更新	1,500万円
		施設関係	・LED化工事	2,000万円
	高校	施設関係	・空調機器の更新	1,600万円
		設備関係	・教員用端末更新 ・電子黒板更新 ・トレーニングルーム機器更新	1,200万円
	年度計			
令和10年度	高校	施設関係	・屋上の防水対策更新工事	8,000万円
		設備関係	・電子黒板更新	200万円
	幼稚園	施設関係	・屋上防水工事	1,000万円
	年度計			
令和11年度	大学	システム	・基幹サーバー更新 ・HPリニューアル	8,500万円
		施設関係	・グリーンハウス跡地活用 ・学生サポートセンター改修	15,000万円
	高校	施設関係	・外壁塗装工事	4,500万円
		設備関係	・マイクロバス更新	1,500万円
	年度計			

今期の計画は120周年記念事業、施設のLED化やアルミサッシ化による施設の向上、現状利用している各システムの更新等を計画している。

4 年次別資金確保計画の策定

(資金確保計画の策定方法)

- (1) 令和7年度予算案を参考に資金収支計算書の科目から以下の科目の予算額を①収入(恒常的収入)、②支出(恒常的経費)、③支出(年次別事業計画分)に分類、調整を行い、当該年度毎の収支を「年次別資金確保計画」として以下のとおり策定した。

①収入(恒常的収入)

- ・学納金収入
- ・手数料収入
- ・寄付金収入
- ・補助金収入
- ・付随事業・収益事業収入
- ・受取利息・配当金収入
- ・雑収入

※令和7年度予算案は上記科目の合計は413,603万円のため、413,600万円とする。

②支出(恒常的経費)

- ・人件費
- ・教育経費支出
- ・管理経費支出
- ・施設関係費支出
- ・設備関係費支出
- ・借入金返済支出
- ・借入金利息支出

※上記科目の合計額より③支出（年度別事業計画分）を除いた金額とし、今後の予算編成時にはこの金額を超えないこととする。

令和7年度予算案では上記の科目の合計は395,172万円であり、令和7年度事業計画分14,510万円を差し引いたが額は380,662万円となるため、中期計画では380,000万円を今後の基準予算とする。

③支出（年度別事業計画分）

・年次別事業計画分（上記3）

(2) 学納金については、令和8年度に大学の入学金(△20,000円)、授業料等(+20,000円)を見直しすることを想定した。

(3) 借入金返済は令和9年度を持って完済。(令和8年度まで3,000万円、令和9年度2,000万円)

【年次別資金確保計画】

年度	①収入	②支出 (恒常的経費)	③年次別 事業計画分	差異 ① - ② - ③	備考
令和7年度	413,600万円	380,000万円	14,510万円	19,090万円	R07 予算案より
令和8年度	413,600万円	380,000万円	69,700万円	△36,100万円	
令和9年度	417,458万円	379,000万円	6,300万円	32,158万円	借入金返済完了
令和10年度	418,316万円	377,000万円	9,200万円	32,116万円	
令和11年度	419,174万円	377,000万円	29,500万円	12,674万円	

本試算上では、令和8年度を除き翌年度繰越支払資金の増加となり、収支は改善される見込みである。

今後、各設置校の教育研究施設の建設・改修整備などで必要となる資金の規模を考えると、各設置校のあらゆる活動を制約するものとなってきており、慎重かつ計画的な財務運営に努めなければならない。

学内外への説明責任を果たすために、本計画に基づき、明確性、透明性を確保しながら学校の健全経営を目指して財務諸表における項目ごとの分析と点検・評価を進め、中長期的な資金確保計画を中心として運営を行う。

3. 大府キャンパスリノベーション計画

【基本方針】

大府キャンパスは、学生の就学環境の向上と、既存建物（附属設備を含む）の改修・更新について、「大府キャンパスリノベーション計画」に基づき、令和11年度までの整備計画の具体化に着手する予定である。附属幼稚園は、園児ファーストの下、トイレの改修計画を優先して進捗することとする。

【目標】

- 1 大府キャンパスリノベーション計画の見直し及び第一期整備の具体化と実施
(1000号館・2000号館塗装、WC改修等)
- 2 附属幼稚園のトイレ3箇所の改修実施
- 3 第二期整備の具体化と実施
(学生サポートセンターの改修、グリーンハウス跡地活用の検討、実施)

【目標別年次計画】

中期目標			中期計画
目標		年次目標	具体策
NO	項番		
1		学生就学環境改善	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度～令和8年度 大府キャンパスリノベーション計画の見直し 第一期整備の具体化と実施 ・グリーンハウスの解体 ・解体後の利用方法の確定 ・1000号館、2000号館の全面塗装、アルミサッシ化、その他改修
2		園児、保護者の満足度向上	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度～令和9年度 附属幼稚園トイレ3箇所の改修工事 ・附属幼稚園南館1箇所、北館2箇所の改修工事
3		<ul style="list-style-type: none"> ・学生、教職員の利用空間の増強 ・利便性の向上 および個人情報、その他情報の保管確立 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和9年度～令和11年度 第二期整備の具体化と実施 ・学生サポートセンターの改修（学生の憩いの場所、会議室等の確保検討） ・グリーンハウスの解体跡地の整備、建設工事等の検討

4. 学校法人至学館ガバナンス・コードの運用

平成29年5月に文部科学省より発表された「私立大学等の振興に関する検討会議」の議論のまとめにおいて、『学校法人や私学団体の自主性を尊重するためのガバナンス・コードのようなガイドライン策定が必要である』との提案がなされ、平成30年3月に『私立大学版ガバナンス・コード』が日本私立大学協会憲章として制定されたことを受け、本学園においても独自のガバナンス・コードを、令和3年10月に制定した。

その後、各大学が自ら遵守状況を点検・公表することが重要となり、令和7年4月から日本私立大学協会私立大学ガバナンス・コード<第2.0版>が運用されることとなったため、本学においてもこれに準じた取り扱いを行う。

【目標】

- ① 日本私立大学協会私立大学ガバナンス・コード<第2.0版>が運用されることとなったため、本学における遵守状況を点検・公表する。
- ② 建学の精神を最重要項目に置き、重要事項の漏れがないよう必要要件を十分に確認する。

5. ステークホルダーに対する説明責任と情報の公開・発信

開かれた学校運営や社会的な責任の履行が求められている現状に鑑み、各設置校の理念・目的、教育目標とそれに伴う教育・研究活動等について情報公開を積極的に進め、社会から一層の理解と支持を得ることは極めて重要である。また、財務状況等についても広く情報を提供することが社会的責務であり、自己点検・評価並びにそれに基づく大学認証評価結果等、各設置校の特色ある教育・研究の成果や学生・生徒等の課外活動等の成果をホームページや広報誌等の活用により、積極的に社会に情報発信を行う。

6. 内部監査

【基本方針】

学校法人至学館内部監査規程に基づき、経営効率の向上並びに業務の効率・改善に資することを基本方針とする。

【目標】

- 1 業務の管理運営及び諸活動の有効性並びに制度、組織、規程等の妥当性の維持・向上
- 2 予算執行手続、会計処理、財産管理及び事務の効率性、適法性の担保
- 3 大学における科学研究費補助金等の外部研究資金をはじめ本学の教員研究費の使用における不正行為の防止

【目標別年次計画】

中期目標			中期計画
目標			年次目標
NO	項番	内容	
1		内部監査業務の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和7年度～令和11年度 定期監査の計画立案と 確実な実施 ・ 監査実施回数の増加
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学園の監事や公認会計士とのコミュニケーションの回数を増やして連携強化に努める。 ・ 大学において、科学研究費補助金対象の定期監査（年2回）に加え、教員研究費を対象とした実地監査の件数を年々増加させていく。
2		内部監査室の職員増強	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和7年度～令和11年度 内部監査要員の養成
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 監査業務に必要な知識や技能習得のため、実地研修（OJT）をはじめ、外部の研修会等への参加や他大学のベンチマークを積極的に行う。

Ⅲ. 至学館大学の中期目標・中期計画書

1. 健康科学部

【基本方針】

至学館大学の健康科学部は、従来の「健康スポーツ科学科」、「栄養科学科」、「こども健康・教育学科」に加え、令和6年3月に廃止した短期大学部（体育学科及び専攻科）に替わって新設した「体育科学科」の4学科構成である。「健康スポーツ科学科」は「体育科学科」の新設に伴い令和4年度から新カリキュラムになっており、「体育科学科」とともに令和7年度が完成年度になる。両学科ともこれまで順調に定員を確保して来たが、「栄養科学科」と「こども健康・教育学科」は少子化及び社会情勢の影響で令和6年度入試から定員割れになっている。「こども健康・教育学科」はこのような定員割れの状況を踏まえ、令和7年度から「アミューズメントコース」を新設することとした。「栄養科学科」は管理栄養士養成課程を維持するた

め、カリキュラムの変更が容易でない。

少子化による18歳人口の減少は今後さらに進むことが必至であり、現状で定員割れしている「栄養科学科」と「こども健康・教育学科」のみならず、これまで順調にきている「健康スポーツ科学科」や「体育科学科」も少子化の波に飲み込まれる可能性を秘めている。

以上のような状況から至学館大学における教育・研究に関する令和7年度から令和11年度における基本方針は、現状を維持しつつ、さらなる充実・発展を図ることである。

教育研究を推進するための「教学に関する運営体制」としては、①内部質保証（②自己啓発委員会及び自己点検・評価実施委員会の活動）、③FD活動、④人間力開発センターの取組、⑤アスレティックデパートメントの推進が重要な役割を担っている。教学に関する運営体制については、これらの組織の運営を充実・発展させることを基本方針とする。

【目標】

1 健康科学部

18歳人口の減少によって、志願者の減少及び「栄養科学科」と「こども健康・教育学科」の定員割れが生じている。加えて退学者が依然後を絶たない状況が続いている。令和6年度は退学者を減らすための方策として退学予備軍を早期発見するために欠席状況の調査を行うこととした。この調査内容についてはUD委員会で検討し、退学に至らないような対策を考えることとしている。健康科学部は、退学者数（指標：退学者数、退学理由）の減少を目標とする。

2 健康スポーツ科学科

体育科学科の新設に伴いこれまでのコース（スポーツコーチング、ヘルスエクササイズ、スポーツプロデュース）の選択性を強化して、コース必修科目・選択必修科目を設定し、コース修了者には認定証と認定バッジを授与することとしている。学科は、令和7年度（第1回目授与）に向けて準備を開始しており、令和7年度に第1号の認定者を排出することになる。令和11年度までに、認定者数（指標：認定者数）の変動を把握し教育内容の見直しに役立てること、進路先もコース認定者にふさわしい就職件数（指標：進路状況）を増やすことを目標とする。

3 体育科学科

令和7年に完成年度を迎える。「体育科学科」で取得できる資格は、中学校教諭(保健体育)、高等学校教諭(保健体育)、アスレティックトレーナー(AT)、トレーニング指導者(JATI-ATI)、スポーツトレーナー(JPST-ST)である。当該学科では各資格取得者が関連する進路に進むことが重要であることから、資格取得者数（指標：各資格取得者数）及び各資格にふさわしい就職件数（指標：進路状況）の増加が目標である。また、「体育科学科」も「健康スポーツ科学科」と同様に3つのコース（競技スポーツ、トレーナー、スポーツ教育）の修了者に認定証と認定バッジを授与することとしている。当該学科では、これらのコース認定者数（指標：認定者数）と認定者にふさわしい就職件数（指標：進路状況）を増加することを目標とする。

4 栄養科学科

管理栄養士課程を維持・発展させることが重要である。現状は全国平均を上回る合格率であるが、受験率はそれほど高くない状況である。従って、管理栄養士国家試験では、合格率及び受験率を維持・向上させる（指標：合格率、受験率）ことが一つの目標になる。一方で、試験対策の難しさから悩む学生が退学するケースがあると考えられることから、そのような学生（就学意欲低下者）が退学せずに新たな方向性を見出すための仕組みが必要と考えられる。成績状況や就学状況に関する情報収集を早期に行ない、新たな方向性を指導する体制を作るなどの対策の構築（指標：対象者数、対策内容等）が目標となる。また、令和7年度から就学意欲低下者の予防策及び国試受験対策として

学習交流室（仮称）を開設し、インストラクター・チューター等を配置して、自由に学習・情報交換・交流ができる場を作る（指標：利用者数、利用内容等）ことを目標とする。

5 こども健康・教育学科

保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭(保健体育)の免許状が取得できる学科である。従って、当該学科では、それぞれの資格に関連する進路への就職件数（指標）の増加が目標となる。また、令和7年度に新設する「こどもアミューズメントコース」を充実・発展させる（指標：設定科目の履修者数、単位認定数、受講者意見等）ことも重要である。「こどもアミューズメントコース」は令和10年度が完成年度になる。現状では「こどもアミューズメントコース」に所属する学生数等の詳細が不明であることから、基礎データの収集・分析（指標：分析データ、分析内容）が目標となる。

6 内部質保証

本学（大学及び大学院）においては、それぞれのディプロマ（学位授与）、カリキュラム（教育課程編成・実施）、アドミッション（入学者受入）に係る3つのポリシーに基づいた教育活動の実践状況と成果について、毎年度定期的な自己点検・評価を行うこととしており、このような質保証のための改善活動は、今後も継続して行うこと、また自己啓発委員会規程にある外部有識者を加えた自己点検・評価は2年毎に実施していくこと（指標：実施状況、点検・評価報告書）を目標とする。

内部質保証は、「至学館大学の内部質保証に関する方針」に従って、「至学館大学の内部質保証を図るための大学運営システム」にある組織間で有機的・効果的な活動を行い「至学館大学におけるPDCAサイクルの概念図」を実行し、自己啓発委員会と自己点検・評価実施委員会、及びその下部組織として設置された9つの点検・作業部会が、それぞれ点検・評価活動を行い、各学科、各種委員会と連携しながら改善案の検討と実効を図っていくこと（指標：活動状況及び作業内容）を目標とする。

7 自己啓発委員会及び自己点検・評価実施委員会の活動

当該委員会は、「至学館大学の内部質保証を図るための大学運営システム」及び「至学館大学におけるPDSCサイクルの概念図」を継続して稼働させるため、教育活動に関する内部質保証、研究、組織・運営並びに施設・設備、その他の総合的な状況について、9つの点検・作業部会による定期的な点検・評価を行うとともに、令和7年度の第3期認証評価の受審で付された改善課題等の改善報告書の提出（令和7年7月末）に向けて活動を進めるとともに、第4期認証評価の受審に向けての活動を継続する（指標：活動状況及び作業内容）ことを目標とする。

8 FD活動

第3期認証評価においては、不断の努力でファカルティーデベロップメントを推進することが求められている。本学では「日々の授業改善は大学改革・革新の基本である」という基本認識に立って、教育職員一人ひとりが日々の授業改善を図っている。これまでの組織的な活動としては、FD勉強会・研修会、学生による授業改善アンケートと、結果に対する学生へのフィードバック及び改善活動、授業公開と同僚教員による授業参観の実施による意見交換などであり、これらの活動は令和2年度から引き続き推進してきているが、今後は100%の実施（指標：FD開催テーマ数、参加率等）を目標とする。

【目標別年次計画】

中期目標			中期計画	
目標		年次目標	具体策	
NO	項番			内容
1		健康科学部	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度 各学科の退学者数の推移と退学理由等の情報収集を行う。 令和8年度～10年度 推移を検証するためのデータ蓄積を行う。 令和11年度 推移を検証し報告書を作成する 	<ul style="list-style-type: none"> 教授会報告 都度対策を考える。 毎年度所属学科へ報告する。 大学及び理事会へ報告する。 対策等について提案する。
2		健康スポーツ 科学科	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度 認定証・認定バッジを授与する。 令和8年度～10年度 推移を検証するためのデータ蓄積を行う。 令和11年度 推移を検証し報告書を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 集計担当者を決める。 毎年度学科内で報告する。 大学及び理事会へ報告する。 対策等について提案する。
3		体育科学科	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度 令和7年度の資格取得者数・進路状況の情報収集を行う。 コース認定者数・進路状況の情報収集を行う。 令和8年度～10年度 推移を検証するためのデータ蓄積を行う。 令和11年度 推移を検証し報告書を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 集計担当者を決める。 毎年度学科内で報告する。 大学及び理事会へ報告する。 対策等について提案する。
4		栄養科学科	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度 過去を含め国家試験の合格率や受験率を集計する。就学意欲低下者数及びその対応内容を集計する。 学習交流室（仮称）を設置し、利用者数や利 	<ul style="list-style-type: none"> 集計担当者を決める。

中期目標			中期計画
目標		年次目標	具体策
NO	項番		
		<ul style="list-style-type: none"> 用内容等を集計する 令和8年度～10年度推移を検証するためのデータ蓄積を行う。 令和11年度推移を検証し報告書を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度学科内で報告する。 大学及び理事会へ報告する。対策等について提案する。
5		<p>こども健康・教育学科</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年度これまでの資格取得者数・就職先等の情報収集を行う。 こどもアミューズメントコースの履修者数・単位取得数・受講者意見の情報収集をする。 令和8年度～10年度推移を検証するためのデータ蓄積を行う。 令和11年度推移を検証し報告書を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 集計担当者を決める。 毎年度学科内で報告する。 大学及び理事会へ報告する。対策等について提案する。
6		<p>内部質保証</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年度実施・活動状況、点検報告書、作業内容などの情報収集を行う。 令和8年度～10年度推移を検証するためのデータ蓄積を行う。 令和11年度推移を検証し報告書を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 集計担当者を決める。 毎年度教授会へ報告する。 大学及び理事会へ報告する。対策等について提案する。
7		<p>自己啓発委員会及び自己点検・評価実施委員会の活動</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年度活動状況、作業内容についての情報収集を行う。 令和8年度～10年度推移を検証するためのデータ蓄積を行う。 令和11年度推移を検証し報告書を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 集計担当者を決める。 毎年度教授会へ報告する。 大学及び理事会へ報告する。対策等について提案する。

中期目標			中期計画	
目標			年次目標	具体策
NO	項番	内容		
8		FD活動	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度 FD開催テーマ数、参加率等の情報収集を行う。 令和8年度～10年度 推移を検証するためのデータ蓄積を行う。 令和11年度 推移を検証し報告書を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 集計担当者を決める。 毎年度教授会へ報告する。 大学及び理事会へ報告する。対策等について提案する。

2. 人間力開発センター

【基本方針】

当センターが担う現代教養科目「人間力総合演習」は、本学の教育理念「人間力の形成」を実現する軸となる教育活動であるとの重要性を踏まえ、本授業科目のねらいである「自己を育てる人間の育成」（自己形成力）が達成できるよう全教職員と連携し学生に必要な事業を展開していく。

【目標】

- 令和5年度から新たに開始した、人間力総合演習のねらいの定着を目的とした「講義」を継続して実施することで、講義のカリキュラムを完成・定着させる。
- 講義、演習、個別支援等の当センター事業全般にコーチングの考え方及び手法を浸透させ学生の基盤づくりの充実化を図る。
- 授業科目「人間力総合演習」とキャリア形成との接続を強化することで、学生の進路選択の充実化に寄与する。

【目標別年次計画】

中期目標			中期計画	
目標			年次目標	具体策
NO	項番	内容		
1	①	講義カリキュラムの完成	令和7年度～令和8年度	学年毎（4学年）のカリキュラムの完成
	②	講義カリキュラムの定着	令和9年度～令和11年度	<ul style="list-style-type: none"> 改善を加え、講義内容の質を高める。 講義の有用度を測るアンケート調査の実施。
2	①	学生がコーチングを学び活	令和7年度～令和11年度	外部講師を活用した学ぶ機会の創出。

中期目標			中期計画
目標		年次目標	具体策
NO	項番		
		用する機会の充実化	<ul style="list-style-type: none"> 日々学生と接する教職員がコーチングを学ぶ機会の創出。 各演習内において学生がコーチングを活用する機会の拡大。
3	①	キャリア形成視点の講義、演習コンテンツの作成等	<ul style="list-style-type: none"> 本授業科目を通じて得られることと進路選択等（キャリア）との接続を踏まえたコンテンツの作成・提供。 進路支援室部門及び教職支援室と連携した取り組みの検討・実施。
	②	キャリア支援関連部署との連携強化	

3. 大学院健康科学研究科

【基本方針】

教育の実質化（教育の課程の組織的展開の強化）の第一歩として、学修課題を複数の専門分野を通じて学際的に履修する科目を設置するなど、これまで教育課程の一部変更を行ってきた。今後もなお、教育理念に基づいて教育課程が具体的・体系的に展開できているかを実証的に検証することが重要である。さらに、安定的に入学者を確保するため、授業に対する学生の満足度を向上させる取り組みを行うとともに、さらに大学院としての教育研究環境を整備していくことを令和7年度から令和11年度における基本方針とする。

さらに近年、社会のあらゆる分野で生成AIの導入が行われている。今後の社会においては、生成AIは教育活動において個別化された学習支援や効率的な知識提供を可能にし、研究活動ではデータ解析や創造的な発想を支援する新たなツールとなり得る。生成AIを積極的に導入することで、教育の質を向上させるとともに研究活動を活発にさせることは、今後の時代において大学の競争力を高めるためには不可欠である。したがって生成AIの教育・研究活動への効果的な活用方法等を探索する。

また、公共の体育館等のスポーツ施設においては、施設管理にとどまらず、実技指導や行事の企画・運営を含む総合的なマネジメントを担う専門人材が求められている。本大学院では、こうした人材を育成することを目的に、スポーツマネジメントコースの設置に向け検討を始める。

【目標】

- 1 新教育課程の学修評価を検証し、学生の満足度（指標：満足度）を上げると同時に教育・研究機器の充実を図りながら進学を希望する志願者（指標：志願者数、進学理由）の増加
- 2 生成AIの教育・研究活動への効果的な活用方法の探索
- 3 スポーツマネジメントコースの設置の検討等

【目標別年次計画】

中期目標			中期計画
目標		年次目標	具体策
NO	項番		
	①	新教育課程の学修評価の検証	<ul style="list-style-type: none"> ・新教育課程の学修評価のための評価項目を作成する。 ・評価項目の妥当性及び信頼性を検証する。 ・学生の意見を聴取し、学修評価項目を改善する。
	②	学生の満足度向上及び学生確保	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年～令和8年評価項目の作成 ・令和8年～令和9年評価項目の検証 ・令和9年～令和10年意見聴取及び改善 ・令和7年満足度、学内外からの志願者数・入学者数・進学理由等の情報収集を行う。 ・令和8～10年推移を検証するためのデータ蓄積を行う。 ・令和11年推移を検証し報告書を作成する。 ・集計担当者を決める。 ・毎年度研究科委員会へ報告する。 ・研究科委員会及び理事会へ報告する。対策等について提案する。
2		生成AIの教育・研究活動への効果的な活用方法の探索	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年～令和8年教員からの意見収集プロジェクトチームによる検討 ・令和9年～令和10年試験実施及び効果の検証 ・令和10年～令和11年ガイドラインの作成 ・生成AIの教育・研究活動への導入について教員からの意見を収集する ・生成AIの活用方法についてのプロジェクトチームによる検討を行う。 ・生成AIに関する授業を試験的に実施し、効果を検証する。 ・生成AIの活用に関するガイドラインを作成する。
3		スポーツマネジメントコースの設置の検討等	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年～令和11年 ・コース設置の基本構想策定のためのワーキンググループを設置する。 ・他大学等のカリキュラムなどの情報を収集する。 ・カリキュラムを作成する。 ・文部科学省への認可申請

中期目標			中期計画
目標		年次目標	具体策
NO	項番		
			(届出) のスケジュールを作成し、必要に応じて申請(届出) に必要な書類を作成する。 ・教育課程の学修評価を検証する。

4. 研究の促進

【基本方針】

教員の職務は、教育と研究である。とりわけ「研究」については、大学から配分される「教員研究費」に基づく研究、「科研費」に基づく研究、「外部研究費」に基づく研究に大別され、教員の研究の質の向上は、活発な研究交流の促進を図り、それをもって、本学における研究・教育の一層の充実と社会の発展に寄与し、あわせて、本学の学術研究及び教育の柱となる重要な研究分野への育成につながることを期待して、従前より科学研究費助成事業をはじめとする外部資金の獲得及び活用を促進する働き掛けを行っているが、十分な実績を挙げるに至っていない。

大学という高等教育機関にあって重要な位置にある研究活動の、活性化と充実度の向上を推進するために、引き続き申請件数(採択件数)増加に向けて、学術・研究委員会等を中心にして各教員に働きかけていくことを基本方針とする。

【目標】

1 教員には「教員研究費」が配分されている。担当授業の時間以外は研究業務を行ってよいことになっており、教員には週に1日の研修日も与えられ、この日は主に研究業務に充てることができる。しかし、学会誌等への投稿者は限定的で、本学が発行する「研究紀要」や「教育紀要」への投稿数も少なく、昇任審査における准教授・助教の研究業績ポイントは年間平均 $0.197(\pm 0.159) = \text{約} 0.2$ となっており、研究業績の昇任基準ポイント8ポイントを研究発表でクリアするために40年かかる計算になる。昇任は研究業績のみで判断されるわけではないが、研究業績が少なすぎる。研究推進のためには、以下の対策を含めて、研究業績ポイント(指標:投稿数、研究業績ポイント)を高めることを目標とする。対策として、研究発表状況に応じて教員研究費の増減を行う制度(基準を超えている場合は増額、基準に満たない場合が減額する制度)を設ける(指標:規定の制定)。

2 科研費

科研費や次の外部研究費など外部資金の獲得については学術研究委員会が支援対策を講じてきており、また、令和5年度には科研費への申請や獲得に対する追加の支援策も開始している。研究推進のためには、科研費の申請数・獲得数・支援策への申請数や獲得数(指標:申請者数、獲得数、支援申請者数、支援獲得数)の増加を目標とする。

3 外部研究費

本学には外部団体などが募集する外部からの研究費を獲得した教員は外部資金獲得者として表彰する制度がある。研究推進のためには、表彰者(指標:獲得研究費

額、表彰者数)を増やすことを目標とする。

【目標別年次計画】

中期目標			中期計画	
目標			年次目標	
NO	項番	内容		具体策
1		教員研究費	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度 教員個々の「研究紀要」や「教育紀要」への投稿数、研究業績ポイント等の情報収集を行う。 教員研究費の増減に関する規定を制定する。 令和8年度～10年度 推移を検証するためのデータ蓄積を行う。 令和11年度 推移を検証し報告書を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 集計担当者を決める。 毎年度教授会へ報告する。 大学及び理事会へ報告する。 対策等について提案する。
2		科研費	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度 申請者数、獲得数、支援申請者数、支援獲得数の情報収集を行う。 令和8年度～10年度 推移を検証するためのデータ蓄積を行う。 令和11年度 推移を検証し報告書を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 集計担当者を決める。 毎年度教授会へ報告する。 大学及び理事会へ報告する。 対策等について提案する。
3		外部研究費	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度 獲得研究費額、表彰者数等の情報収集を行う。 令和8年度～10年度 推移を検証するためのデータ蓄積を行う。 令和11年度 推移を検証し報告書を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 集計担当者を決める。 毎年度教授会へ報告する。 大学及び理事会へ報告する。 対策等について提案する。

5. 学生支援の強化と充実

【基本方針】

学生が学修に専念し、充実した学生生活を送ることができるようにするため、「多様な学

生の要請に対応し、学習・生活・相談等の支援サービス機能の向上を図り、指導体制の整備と組織的・総合的な学生支援を推進する」ことを基本方針として学生対応を行う。

【目標】

- 1 アスレティック・デパートメントでは学生アスリートの競技力向上を目的とした「アスリートサポートシステム」の構築・稼働に向けた取り組みを行っている。現在は、基本スキームの構築と、対象者、サービスの拡大に向け取り組んでいるが、将来的には研究分野でのデータ利用も視野に入れた活動とする。

【目標別年次計画】

中期目標			中期計画
目標			年次目標
NO	項番	内容	
1	①	登録者の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度～令和11年度 当該年度の強化指定クラブ部員数の80%（維持）を登録者数目標とする。
	②	利用者の増加	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度～令和11年度 延べ利用者数前年度110%を目標とする。
			<ul style="list-style-type: none"> ・部員、指導者への理解促進活動（説明会、登録会）の推進。 ・利用のしやすさ、メリットを感じられるサービスの提供。

6. 学生の受け入れ

(1) 学生募集・広報活動の強化・充実

【基本方針】

学生募集・広報活動における活動範囲は、学園広報とは切り離し、高校生を中心に高校教員、保護者を対象とする。その中で広報活動は、本学の教育・研究力（ブランド力）や社会貢献の実例・実績等、学内のあらゆる情報を的確に公開し、多種多様な媒体を利用して広く伝える。また、募集活動は、大学として教育の場を提供し、教育・研究を通して社会の要求に対する優れた人間を育成することを目的とし、学生を広く募集する。そのため、市場予測、受験生、入学者の調査分析を仔細に行い検討し実施する。

- 1) 高校生の接触者数の増加
- 2) 志願者数の維持・増加
- 3) 入学者数の安定的な確保

具体的な目標は、以下の通りとする。

- | | |
|--------------------|------------------------|
| 《入学者数》 | ・各学科の募集定員の1.1倍～1.15倍未満 |
| 《志願者数》 | ・総志願者1,600名、各学科実質倍率2倍 |
| 《Open Campus 来場者数》 | ・総来場者1,200名（高校生） |

【目標】

- 1 募集業務体制の整備

常に到達度や表現内容、効果に対して客観的な評価検証を行い、幅広い視点で受験生増とブランド資産向上につながる積極的な広報・宣伝活動を展開する。

2 募集業務の徹底

高校教員対象進学説明会、オープンキャンパス、タイミングに応じた高校訪問活動、集客が多い大学展や業者主催の進学相談会、高校内ガイダンスへ積極的に参加する。外部での活動には、データ等の材料を常に更新し、熱意と誠意をもって業務にあたる。

3 募集エリアと重点校の設定と強化

本学の教育スタイルに適合する学生を確保するため、東海4県を中心に重点ターゲット校（中堅国公立大へ2割～4割・難関私立大中心に多く進学している高等学校）に対し、高校訪問活動や高校内ガイダンスを利用し、積極的にアプローチする。

また、スポーツ競技団体へのアプローチを行い、高校生スポーツ競技者への広報・募集活動を調査し展開する。

4 高大連携強化

高校への出前授業・大学模擬授業や学校見学などを積極的にPRし活発化させる。

5 募集力強化を狙い、本学のブランドとなるデータを掘り起こす

募集力強化を狙い、新入生アンケート、卒業時アンケートから現在の本学の強み・弱みを再確認するとともに、本学の強みとして公表できるデータを掘り起こし、評価・評判の向上を狙った改善点を把握し、募集強化に役立てる。

6 積極的な情報公開（高校からの評判上昇）

教育・研究活動を通じて構築されたブランド力を、タイムリーな広報活動によりアピールし、競争力をより向上させる必要があるため、情報公開をさらに積極的に行い、公正・透明を維持させる。特に、入学状況、卒業生状況（資格、就職）に重点を置くとともに、卒業生（卒業年次生を含む）については、そこまでに至った成長過程を重点に置きPRする。

7 大学院の広報・募集活動

他大学の募集活動の取り組みを調査し、現在出稿している広報媒体を利用した広報活動について検証する。また、学内の学部生へのアプローチ方法を検討・見直しを行い実施する。

【目標別年次計画】

中期目標			中期計画	
目標			年次目標	
No.	項番	内容		具体策
1	①	到達度を接触者の状況把握、表現内容は、大学案内、HP、受験媒体等の広報物の表現内容とし、効果検証は、初回接触からの志願者、入学者状況を把握した上で、それぞれ最低70%を維持させる。	令和7年度～令和11年度	1. 資料請求を含めた接触者状況を常に把握する。 2. HPを含めた各媒体の内容を受験生目線でわかりやすく簡単な内容になっているか検証する。 3. 確固たるブランド形成を創りさらに「挑戦」と「成長」を発信する。 4. DMを活用し、接触者へのフォローを確実に行う。 5. 媒体からの接触者情報から媒

				<p>体出稿の取捨選択に活用する。</p> <p>6. 資料請求システムの見直しの為、業者選定を行い移行できるようにする。</p>
2	①	<p>高校生を中心とした各種イベントを実施し、常にアンケートから得られる情報を基に満足度が上がる内容にする。</p> <p>満足度は 90%以上を目標とする。</p>	令和7年度 ～令和11年度	<p>1. 高校教員対象進学説明会、オープンキャンパスを実施する。</p> <p>2. 大学展を含めた集客者数が見込める進学相談会等へ参加する。</p> <p>3. 学内の情報を数値化し、わかりやすい内容で広報活動に利用する。</p> <p>4. 広報担当者の広報力のスキルアップを行う。</p>
3	①	<p>東海4県を中心に重点ターゲット校を中堅国公立大へ2割～4割・難関私立大中心に多く進学している高等学校とするとともに、高校生人口が一番多い中堅私立大中心に進学している高校生も視野に入れ設定し活動する。</p> <p>東海4県からの接触者、志願者90%を維持させる。</p> <p>また、スポーツ競技団体へのアプローチも行う。</p>	令和7年度 ～令和11年度	<p>1. 高校のランキングデータを活用し、重点校とする高校を設定する。ただし、毎年必ず更新する。</p> <p>2. 重点校への高校訪問活動や高校内ガイダンスを利用し、積極的にアプローチする。</p> <p>3. スポーツ競技団体へのアプローチを行い、高校生競技者への広報・宣伝活動に対し何ができるか調査する。</p> <p>4. 高校生のスポーツ競技者へのPRとしては、ジュニアスポーツ、スポーツ栄養等、本学の強みを生かし展開する。</p>
4	①	<p>出前授業、キャンパス見学を高校教員対象進学説明会や高校訪問等で積極的にPRし、年間を通じて出前授業30校、キャンパス見学5校を目標とする。</p>	令和7年度 ～令和11年度	<p>1. 高校教員対象進学説明会にて確実に広報する。</p> <p>2. 高校訪問で確実に広報する。</p> <p>3. HPを活用して広報する。</p>
5	①	<p>新入生アンケート、卒業時アンケートを毎年行い、経年で傾向を見る。</p>	令和7年度 ～令和11年度	<p>1. 新入生アンケートから入学生の目的・目標を見る。</p> <p>2. 卒業時アンケートから在学時における満足度を見る。</p> <p>3. 強み、満足度を数値化し、広報活動に活用する。</p>
6	①	<p>入学状況(志願者、受験者、合格者、入学者)、卒業生状況(資格取得状況、就職状況)をまとめ積極的に公表</p>	令和7年度 ～令和11年度	<p>1. 重点校を参考に、PRできる学生を抽出する。</p> <p>2. 取材を行い成長できる記録としてまとめる。</p>

		する。また、卒業生（卒業年次生を含む）は、成長記録をまとめ、HPを含めた媒体に公開しPRする。 卒業年次生、卒業生を各学科最低1名ずつ抽出し実施する。		3. HPを含め、利用度の高い受験媒体に活用する。 4. ホームページ（受験生サイト）のリニューアルを行う為、業者選定を行い、更新がしやすく、コンテンツが整理され見やすいHPになるようにする。
7	①	他大学の募集活動の取り組みを調査し、現在出稿している広報媒体を利用した広報活動についての検証と学内の学部生へのアプローチの検討・見直しを行い実施する。	令和7年度～令和11年度	1. 他大学の大学院広報・募集活動を調査する。 2. 大学院紹介の広報媒体の内容を見直し実施する。 3. 学内の学生へのアプローチとして、個別以外にも検討し実施する。

(2) 入試制度の改革

【基本方針】

入学者の選抜は、本学の教育を受けるにふさわしい能力・適正等を多面的に判定し、公正かつ妥当な方法で実施するとともに、入学者の選抜のために高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。以下同じ。）の教育を乱すことのないよう配慮する。

能力・適性等の判定に当たっては、高等学校段階で育成される学力の重要な要素（基礎的・基本的な知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学習意欲）を適切に把握するよう十分留意する。なお、高等学校の学科ごとの特性にも配慮する。

また、本学の教育理念、教育内容等に応じた入学者及び各学科の受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、入学後の教育との関連を十分に踏まえた上で、入試方法の多様化、評価尺度の多元化に努め実施する。

そのため、入学者の学力レベルの向上に向けて検討し実施する。

【目標】

- 1 入試制度改革（質の高い学生の受け入れ）
アドミッション・ポリシーの見直し（学力の三要素を意識した入学試験との係り）と、アドミッション・ポリシーに沿った受験生を獲得するため、入試方法を継続的に見直し、入試方法以外の施策も設定・充実させ、受験生獲得に活かす。
- 2 入試区分別の状況と入試難易度
総合型選抜、学校推薦型選抜までの入学確定数の目標を5割強とする。また、入試難易度は、国公立大学との併願者が一定数見込める位置を目標とする。
- 3 入試実施体制の見直しと強化
入試実施運用と入試問題作成の体制強化を図り、ミスなく安定した運用ができるよう見直す。
- 4 入学生の追跡調査
入試区分毎に、学内成績状況や退学・除籍状況を把握するとともに、高等学校別の状況も把握し、入試制度改革の参考にする。

【目標別年次計画】

中期目標			中期計画
目標			年次目標
No.	項番	内容	
1	①	アドミッション・ポリシーの見直し	<p>令和7年度～令和8年度</p> <p>1. DP・CP との整合性を意識しているか。 2. 学生が身に付けるべき資質・能力の目標を明示しているか。 3. どのような教育課程に基づきどのような学修を行うのか明示しているか。 4. 入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像が明示しているか。また、その内容が入学後の教育課程を踏まえ、高等学校で履修すべき科目や取得しておくことが望ましい資格等を列挙するなど「何をどの程度学んできてほしいか」を具体的にしているか。 5. 入学希望者に求める水準等の判定方法を明示しているか。またその判定方法が学力の三要素について、具体的な評価・判定方法や要素ごとの評価・判定の重み付けを明示しているか。 6. 志願者等に理解しやすい内容となっているか。</p>
2	①	総合型選抜、学校推薦型選抜までの入学確定数の目標を5割強とする。	令和7年度～令和11年度 広報活動状況を把握し、想定する志願者、毎年の歩留り状況を詳細に把握し、入学確定数を毎年度決定する。
	②	入試難易度は、国公立大学との併願者が一定数見込める位置を目標とする。	翌年度の入試難易度が国公立大学との併願者が一定数見込める位置を意識して歩留りを見ながら合格者数を毎年度決定する。
3	①	入試実施運用に係る要領の見直し	<p>令和7年度～令和11年度</p> <p>以下の各種要領について点検を実施する。 1. 実施要領 1-1. 入学資格審査要領 2. 輸送要領 3. 監督者要領 3-1、3-2、3-3 4. 事故処理要領 5. 室外連絡員要領</p>

				6. 入学試験成績開示要領 7. 出題・合否判定ミス等防止要領 8. 感染症に伴う対応要領 9. 個人情報取扱要領 10. 願書受付手順要領
	②	試験問題のチェック体制の強化	令和7年度	1. 出題・合否判定ミス等防止要領に基づく校正方法とチェック項目の徹底 2. リスク軽減と質の高い問題作成のための外部チェック機関の利用 3. 試験問題作成において試験実施日に対し余裕を持ったスケジュールリングと実施 4. 問題作成作業軽減の検討
	③	入試システムの再構築	令和7年度 ～令和11年度	入試システムの見直しに伴い、再構築する。
	④	ネット出願の安定運用	令和7年度 ～令和11年度	1. ネット出願のさらなる安定した運用が実現できるよう改善するとともに改善に当たっては入試システムの改修も実施する。 2. 総合型選抜、学校推薦型選抜への展開も検討し、導入する。
4	①	学内成績状況や退学・除籍状況を把握するとともに、高等学校別の状況も把握し入試制度の見直しに活用する。	令和7年度 ～令和11年度	広報関係のデータと毎年の入試状況のデータをリンクさせ、高校単位に入学生の状況を把握する。また、入試区分毎の学内成績分布を作成し、入試制度設定、選考内容に活用する。

7. 学生の進路支援対策

【基本方針】

これまでどおり本学の特徴である学生一人ひとりに対するきめ細かい進路指導を徹底し、学生の就職満足度100%を目指して、社会人になるために必要な知識・能力を養成するキャリア教育から実際の就職活動への支援を通して一貫した体制のもとに運営を図る。

また、学生一人ひとりのキャリア形成の過程で、教育職員と事務職員が連携して様々な教育や支援を行い、卒業時にはしっかりと目標を持ち、どのような職場にも対応できる基礎的な力を身につけ、社会で生き抜く「人間力」を備えた人財の育成を目指す。

【目標】

1 学生の志向に応じた就職支援の強化と就職率の維持

本学学生の志向、専攻、資格に応じた進路先の情報収集、支援の強化を図る。

特に、学生から要望の多い「スポーツ」、「健康・福祉」、「栄養」、「教育」といった分野の企業、団体、職種などについて、幅広いサポートができるよう努める。

そのうえで景気環境、社会動向に寄らず、常に高い就職率（就職者／就職希望者：90%台後半）を維持することを目標とする。

2 低学年時からの多様な支援と、学生進路支援室の発信力の向上

低学年より進路への意識を養うため、各学科と連携して授業時間内におけるガイダンスの開催や職務適正テスト等の実施、学内企業説明会の実施、インターンシップ等への積極的な参加を促す説明会の開催等の取り組みを行う。

また、教員採用試験・公務員試験・SPI試験対策講座やMOS講座の開設（外部委託）などにより多様な学生ニーズに応じていく。

なお、例年開催する学内企業セミナーについては、核となる催事として集客目標を設定する。

【目標別年次計画】

中期目標			中期計画	
目標		年次目標	具体策	
NO	項番			内容
1	①	就職率の維持	・令和7年度～令和11年度 毎年95%以上の就職率を維持する。	・基本的な活動支援に加え、未内定学生への個別フォローの充実
2	①	学内企業セミナー集客数の確保	・令和7年度～令和11年度 延べ参加者数前年度110%を目標とする。	・催しの広報手法、ツール、頻度などの見直しを行う。 (モニター活用、PR用冊子・掲示物作成等)

8. 施設・設備の整備

(1) リノベーション関連

【基本方針】

大府キャンパスは、学生の就学環境の向上と、既存建物（附属設備を含む）の改修・更新について、「大府キャンパスリノベーション計画」に基づき、2030年までの整備計画の具体化に着手します。

【目標】

- 1 大府キャンパスリノベーション計画の見直し及び第一期整備の具体化と実施
(1000号館・2000号館塗装、WC改修等)
- 2 第二期整備の具体化と実施
(学生サポートセンターの改修、グリーンハウス跡地活用の検討、実施)

【目標別年次計画】

中期目標			中期計画	
目標			年次目標	
NO	項番	内容		具体策
1		学生就学環境改善	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度～令和8年度大府キャンパスリノベーション計画の見直し 第一期整備の具体化と実施 	<ul style="list-style-type: none"> グリーンハウスの解体 解体後の利用方法の確定 1000号館、2000号館の全面塗装、アルミサッシ化、その他改修
2		<ul style="list-style-type: none"> 学生、教職員の利用空間の増強 利便性の向上 および個人情報、その他情報の保管確立 	<ul style="list-style-type: none"> 令和9年度～令和11年度第二期整備の具体化と実施 	<ul style="list-style-type: none"> 学生サポートセンターの改修（学生の憩いの場所、会議室等の確保検討） グリーンハウスの解体跡地の整備、建設工事等の検討

(2) ICT/DX 関連

【基本方針】

計画的なシステムリプレイスにより安定稼働を図る。

下記に挙げる項目のリプレイスを行う必要があるが、保守可能期間が延びる可能性もあるため、当該期間に行わない場合もある。

なお、ネットワーク機器全般に関しては、令和2(2020)年度に更新を行ったため令和12(2030)年度以降を予定しているが、各建屋の大規模な増改築等が着手された場合には適宜対応が必要となる。

【目標】

1 経営管理局 PC

平成28(2016)年度・平成29(2017)年度に導入した事務用PCであるが、経年劣化により業務に支障をきたしていた。令和5年度に情報処理演習室のPCをリビルドし利用することにより急場を凌いだものの、抜本的な解決として全面リプレイスを行う。

2 証明書発行システム

平成23(2011)年度に導入した証明書発行システムのリプレイスを行う。サーバ導入、ネットワーク周りの設定、保守・支払い関係の業務並びに調整を行う。

※証明書フォーマット等は学務課教学支援部門担当

3 教務情報システムリプレイス並びに入試システム導入

平成30(2018)年度に導入した教務情報システムのリプレイス並びに入試管理システムの導入を行う。サーバ導入、ネットワーク周りの設定、保守・支払い関係の業務並びに調整を行う。入試管理システムにおいては現在利用しているLiveCampusの関連製品を併せて導入することにより、費用面でのメリットが見込める。

※仕様決定は学務課教学支援部門、入試広報課担当

4 図書館管理システム

平成29(2017)年度に導入した図書館情報システムのリプレイスを行う。

外部公開用サーバも含め、導入全般を行う。

5 基幹サーバ

令和4(2022)年度に導入したサーバ群のリプレイスを行う。Webサーバやメールサーバのハウジングサービスのヤクラウド化も検討する必要がある。

6 Web サイト

平成28(2016)年度にリニューアルした本学Webサイトであるが、必要に応じてリニューアルを行う。実際に行う場合はディレクションも含めた対応とする。

上記基幹サーバリプレイスに伴うWebサーバのApache・php等のバージョンにもよるので、慎重な対応が必要となる。

【目標別年次計画】

中期目標			中期計画	
目標			年次目標	具体策
NO	項番	内容		
1	①	経営管理局PC リプレイス	・令和7年度	・事前にマスターPC作成によるクローニングを行い、各職員における導入作業の削減を行う。
2	①	証明書発行システム リプレイス	・令和7年度	・新証明書発行機導入におけるサーバ導入・ネットワーク周りを担当する。
3	①	教務情報システム リプレイス& 入試システム導入	・令和8年度	・教務情報システムリプレイス&入試システム導入におけるサーバ導入・ネットワーク周りを担当する。
4	①	図書館管理システム リプレイス	・令和9年	・図書館管理システムの導入を行う。
5	①	基幹サーバ リプレイス	・令和11年度	・基幹サーバのリプレイスを行う。Webサーバ等の一部サービスのクラウド化等も検討する。
6	①	Webサイト リニューアル	・令和10年度～ 令和11年度	・サーバ上で使用する各種ソフトウェア等を中心とした下準備を行う。

9. 社会連携・社会貢献

【基本方針】

本学では、教育理念「人間力の形成」のもと、「地域に根ざした、市民から信頼される大学を目指して、教育・研究や地域貢献活動を推進し、地域社会との連携・協力を図る」ことを基本方針としている。また、産・学・官等との連携にあたっては、「国、各地方自治体、学校、地域の研究機関、民間企業、NPOや市民団体と共同して多様な社会活動を行い、産学官民等の連携を推進すること」を基本方針としている。

【目標】

- 1 学内手続の改善（協力教員の事務手続等負担軽減）
- 2 グローバル化への対応（学生への国際交流機会の提供）

3 取組状況の可視化と外部への情報発信強化

【目標別年次計画】

中期目標			中期計画	
目標			年次目標	具体策
NO	項番	内容		
1		学内手続の改善（協力教員の事務手続等負担軽減）	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度～令和8年度 学内手続方法の簡素化を図る 令和9年度～令和11年度 展開と検証 	<ul style="list-style-type: none"> 学内手続の方法改善、事業実施データの集約方法
2		グローバル化への対応	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度 事業検討 令和8年度～令和11年度 展開と検証 	<ul style="list-style-type: none"> 国際化推進委員会との連携
3	①	実施状況の学内可視化	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度～令和8年度 情報集約と発信方法の内容見直し 令和9年度～令和11年度 展開と検証 	<ul style="list-style-type: none"> 実施データの学内共有化を図る
	②	外部への情報発信強化	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度～令和11年度 外部への情報発信強化 	<ul style="list-style-type: none"> 各学科、人間力開発センター等との連携を強化 本学のホームページを活用（掲載方法を変更してアクセス件数の増加を目指す）

10. 国際化の推進

【基本方針】

本学の国際化戦略として、①学内における国際化（より多くの学生が日常的な学生生活の中で、グローバル社会に触れ、体験的に多文化（多様性）を学ぶ機会を創出する。）、②持続性のある国際化（本学の特性、学生の特徴を生かして国際化を展開していくことで、持続的な発展ができるようにする。）、及び③地球市民としての人間力の形成（本学の教育理念「人間力の形成」に基づき、卒業後にグローバル社会に出ていく学生たちに対し、自ら地球市民としての人間力を養う力を身に付けさせる。）を基本方針としている。

【目標】

- 「Shigakkan University Internationalization Plan 2018-2022」（平成30年度作成）に基づく、本学の国際化推進の取り組み継続と発展
- キャンパス内での国際交流の機会提供と推進（スポーツを通じた国際化）

3 共生社会、国際協力への取り組み推進

4 海外での多様な学習機会の提供

【目標別年次計画】

中期目標			中期計画	
目標			年次目標	具体策
NO	項番	内容		
1	①	学生及び教職員のための語学学習や海外安全教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度～令和8年度 これまでの取り組みを継続しながら新規事業の検討・立案 令和9年～令和11年 これまでの取り組みの継続と点検 	<ul style="list-style-type: none"> TOEIC IP テストの学内実施 海外渡航安全対策セミナーの定期実施（年2回、継続） 学生向け語学講習等の検討・立案
1	②	英語による情報発信の強化	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度～令和11年度 情報発信の維持 	<ul style="list-style-type: none"> Shigakkan News をはじめとした各種情報を英語に翻訳し、SNS (Instagram) を利用した発信を維持していく
1	③	海外提携先との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度～令和8年度 これまでの取り組みを継続しながら新規事業の検討・立案 令和9年～令和11年 これまでの取り組みの継続、及び新規事業の実施、点検 	<ul style="list-style-type: none"> 提携先との学生、教職員交流 SAF (Study Abroad Foundation) で学生の派遣留学に繋げる
2		スポーツ分野における国際化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度～令和8年度 これまでの取り組みを継続しながら新規事業の検討・立案 令和9年～令和11年 これまでの取り組みの継続、及び新規事業の実施、点検 	<ul style="list-style-type: none"> レスリング部を中心に海外からの選手受け入れを行うとともに、2026年開催予定の愛知・名古屋アジア競技大会・アジアパラ競技大会で実施される競技種目を通じた交流活動に取り組む
3		共生社会、国際協力への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度～令和8年度 これまでの取り組みを継続しながら新規事業の検討・立案 令和9年～令和11年 これまでの取り組みの継続、及び新規事業の 	<ul style="list-style-type: none"> 共生社会に向けた取り組みや国際的な社会課題解決に関わる企画等を実施

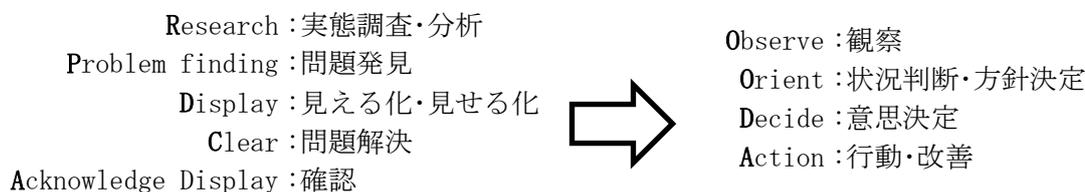
			実施、点検	
4		学生向け海外短期研修プログラムの企画・実施	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度～令和8年度 これまでの取り組みを継続しながら新規事業の検討・立案 令和9年～令和11年 これまでの取り組みの継続、及び新規事業の実施、点検 	<ul style="list-style-type: none"> これまで実施してきた海外短期研修の継続（隔年）とともに、新規企画の立案、及び実施 SAF(Study Abroad Foundation)留学プログラムの利用促進

11. IR 事業

【基本方針】

IR (Institutional Research) における活動範囲は、EM (Enroll Management) の範囲とし、「入学－在学－卒業」までのサポートに必要なリサーチ（調査と分析）を行うことで、リテンション（退学防止）及び、学生生活満足度の向上に繋げることを目的とし、検討・計画・実施する。

- 1) 新入生アンケート
- 2) 学年毎の学生満足度アンケート
- 3) 退学・除籍者の詳細情報調査
- 4) 卒業時アンケート



【目標】

- 1 各アンケートの連関性をもったアンケート内容
新入生アンケートから卒業時アンケートまで、学生の意識の変化や満足度などを追跡できるようなアンケート内容を検討し、それぞれ、どのような調査とするか検討する。
- 2 調査後のアンケート集約
調査後の分析方法及びまとめ方の設計を事前に行う。
- 3 各アンケート設計後の調査
各アンケート設計を終了した時点で、調査方法を決定し、新入生アンケートから随時実施する。なお、在学生を対象としたアンケートは、手軽にできるようにし、実施率が向上するよう工夫する。
- 4 調査後の経年比較等改善点を洗い出す。
経年比較・分析を行い、点検・評価に活用する等、改善に繋がられるようにまとめる。

【目標別年次計画】

中期目標			中期計画	
目標			年次目標	
No.	項番	内容		具体策
1	①	新入生アンケート、学生満足度調査、卒業時アンケートを実施できるよう関連性を持たせるようにする。	令和7年度	1. 学生満足度調査を実施する段階で、教務委員会、学生委員会、進路支援委員会へ「全国学生調査」をベースに投げかける。 2. 各委員会の意見をふまえて可能な範囲で反映させる。
2	①	各調査の集約方法の確立	令和7年度 ～令和11年度	1. 新入生アンケート、卒業時アンケートは、既に入試・広報課で集約できているため利用する。 2. 学生満足度調査は、委員会レベルを意識せずに集約できるようにする。委員会レベルでの集約等は、各委員会で決めて分析してもらう。
3	①	各調査の回収目標を90%以上に設定し、実施する。	令和7年度 ～令和11年度	学生が集まりやすいタイミングを設定し、回収する。
	②	各調査の集約 (経常費補助金獲得)		1. 新入生アンケートは、入試・広報課で実施・集約する。 2. 学生満足度調査は、教務委員会、学生委員会が中心となって実施・集約する。 3. 卒業時アンケートは、入試・広報課で実施・集約しているが、自己点検・評価の観点から進路支援室へ実施・集約できるよう移管する。 4. 過去の実績を公表する。
4	①	各調査の推移と経年比較を実施する。	令和10年度 ～令和11年度	1. 各調査から見える年単位の推移をまとめ、どのように変化しているか等、見える化する。 2. 各調査の経年比較を行い、見える化する。 3. それぞれのまとめから見える傾向から改善等を探れるようにする。

中期目標・中期計画書 学校経営計画

<対象期間：令和7年度～令和11年度>

至学館高等学校

本校のミッション（使命・存在意義）

本学園は、明治38年に故内木玉枝先生が、衣食住に対する意識の改善と体格の改善を目指して、名古屋の地に指導者育成の目的で創設されたものである。その後、学園は戦争や高度経済成長期を経て、時代の変遷の中で社会のニーズに対応しながら幾多の困難を乗り越え、常に新たな教育のあり方を求めて改革を行ってきた。

至学館高等学校（以下、「本校」という。）は平成17年度に男女共学化し、令和7年度には21年目を迎え、ますます、学校内が活気に満ち溢れている。これは生徒、保護者、教職員などが共に手を携えて積み上げてきた尊い努力の賜物と考える。

本校の歴史と教育実践の伝統を受け継ぎながらも現状維持ではなく、学校組織と運営の再編を図り、時代や社会の変化を鋭敏に捉えながら新たな取り組みを作り出していくことが重要と考える。

令和という現在、国際化はもちろん、ChatGPTやAI等、最先端の科学技術が教育の中に組み込まれている。現場の教員に新しい知識や意識の改善が求められている。また、国策として男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別に関わりなく社会のあらゆる分野において個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現が求められている。

本校は上記の考えに基づき、未来を担う若者の学びの場となっていきたい。

校訓を「自立・友愛・共創」として掲げ、意欲的に学び、個性や可能性を伸長させ、他者と特性や人格を認め合い、共創する力を持つ人財の育成を目指していく。

本校のビジョン（将来像、目指す姿）

- 建学の理念 「人間力の育成」
- 校訓 「自立・友愛・共創」
- 教育目標 「愛し生かす人づくり」

本校は建学の理念として「人間力の育成」を掲げ、「自立・友愛・共創」を校訓として「愛し生かす人づくり」を教育の目標とする。

目指す人づくりは、以下のとおりである。

- ① 自分を愛し、人を愛することのできる人
- ② 自ら学ぶ意欲を持ち個性的で想像力豊かな人
- ③ 将来の夢を求め、その現実に向かって前進することのできる人
- ④ 本質を見極めようとする思考力とたくましい行動力をもった人
- ⑤ 健康な心身を養い、規律を守り協力し合える人

また、国際化する社会のニーズに応じていくために、さらに指導方法や教材研究を進め生徒一人ひとりが「夢追人」となって、将来の「自分への未来投資」をしていってくれることを願うものである。

教育目標

「愛し生かす人づくり」

本校の歴史と教育実践の伝統を受け継ぎながらも現状維持ではなく、学校組織と運営の再編を図り、時代や社会の変化を鋭敏に捉えながら新たな取り組みを進める。

そして「自立」「友愛」「共創」を育む教育活動を展開し、率先して行動する人財を育成する。それによって21世紀に生る生徒の一人ひとりが「夢追人」となり、自己実現を図ることのできる学校づくりを目指す。

本校は、自ら学ぶ意欲を持ち、自分の良さや可能性を伸張させ、人として生きることに向向きであると同時に、他者の特性や人柄を認め互いに協力・共同して物事を達成するという「共創する力」を持った人財の育成が必要と考える。そのため、生徒一人ひとりの個性や能力を最大限に生かし伸長させていく教育と実践的な力を養成していくことを重視し次の5つを目指す学校像として掲げる。

- ・生徒を第一に考える学校
- ・明るく生き生きとしている学校
- ・本気で頑張る学校
- ・信頼される学校
- ・選ばれる学校

- ① 生徒を第一に考え、一人ひとりの個性・能力を伸張させ、生徒が明るく生き生きと活動している学校を目指す。
- ② 生徒の目的意識と向上心を高め、真剣な教科学習によって、基礎・基本的な学力を養うとともに、未来を切り拓く力を育成する学校を目指す。
- ③ 生徒と先生が信頼し合い、また、保護者や地域社会から信頼され選ばれる学校を目指す。
- ④ 基本的な生活習慣を定着させ、自律に基づく行動力を育成する。また、学習習慣の定着を図り、学力を向上させることにより進路の実現を支援する。
- ⑤ 行事の充実と部活動の一層の活性化を図る。
- ⑥ 学校紹介を多様な方法で実施し、本校への志願者数を増やす。
- ⑦ 男女共学化20年間の教育を踏まえ、個性を伸ばす多様な教育をめざす。
- ⑧ 自ら学ぶことに至る「至学館」をより具現化し、一人ひとりが自立して学習できるように指導する。
- ⑨ 転退学を減らし、「至学館」での高校生活を意味のあるものにする。
- ⑩ 高校生活をより安全、快適に過ごせるよう教育環境を整備する。

基本方針（中期目標・中期計画＜令和7年度～令和11年度＞）

本校は、これまでの歴史的な教育改革を踏まえながら、さらなる教育の充実を図り生徒の夢を実現させるために、上記の本校のミッション・ビジョン・教育目標をふまえ、令和7年度から令和11年度までの5年間を対象期間とした目標1～目標12の基本方針を立案した。教職員はこの目標と計画に基づき、一丸となって取り組むものとする。

教育活動の取組目標と方策

【目標】1 教育課程の編成と実施

- ① 学習習慣の定着を図り、学力を向上させることにより進路の実現を支援する。
- ② 基本的な生活習慣を定着させ、自律に基づく行動力を育成する。
- ③ 行事の充実と部活動の一層の活性化を図る。
- ④ 学校紹介を多様な方法で実施し、本校への応募者を増やす。
- ⑤ 男女共学化20年間の教育を踏まえ、個性を伸ばす多様な教育をめざす。

- ⑥ 自ら学ぶことに至る「至学館」をより具現化し、一人ひとりが自立して学習できるように指導する。
- ⑦ 転退学を減らし、「至学館」での高校生活を意味のあるものにさせる。
- ⑧ 高校生活をより安全、快適に過ごせるよう環境を整備する。
- ⑨ 各コースの特色を活かした教育内容を研究し、充実させる。
- ⑩ 個に応じた適切な指導を行う。

【目標別年次計画】

- ① 本校の教育目標を踏まえ、特色ある教育課程の編成により、主体的に対応できる能力の育成を図るとともに、個性を生かす教育の充実にも努める。
- ② 本校生徒の現状を踏まえ、ガイダンス等による適切な指導のもと、学力の定着と伸長を図る。
- ③ 商業科3学年履修の「家庭基礎」の1・2年での履修に変更する。
- ④ 令和3年(2021年)カリキュラム改訂からの状況について振り返りを継続していく。

【目標】2 学習指導の充実

- ① 学習環境の整備と授業規律の向上を図る。
- ② 生徒の自学自習の定着と教員の教科指導力の向上を図る。

【目標別年次計画】

- ① 担任、教科担当等の連携を密にして成績不振生徒の実態把握に努め、中途退学や原級留置、安易な転学の防止を図る。
- ② 考査テスト等を活用し、実態に応じた課題の設定や学習環境を整え、自学自習の定着を図る。
- ③ 授業公開、研究授業週間等を設定し、教科指導力の向上を図る。
- ④ 外部の企業と連携し、スタディーサプリの活用、放課後学習支援サービスの活用に努める。

【目標】3 進路指導の充実

- ① 新しい入試制度への移行に対応した進路指導の見直しを進める。
- ② 外部テストの重要性を意識させ、積極的に取り組ませる。
- ③ 進学特別講座・放課後学習支援サービスを活用し進学意識を向上させ、一般入試への取り組みを強化し、進路実績を向上させる。

【目標別年次計画】

- ① 生徒の進路希望の実現を目指し3年間を見通した進学指導の校内体制を充実させ、各学年の進路指導目標を明確にする。
 - 1 学年・・・世の中のことを広く知り、自らの方向性を考える。
 - 2 学年・・・学ぶこと・働くことを様々な角度から考え受験先を絞り込む。
 - 3 学年・・・合格に向けて、今やるべきことを考え、自ら積極的に動く。
- ② 外部テストの重要性を意識させ、積極的に取り組ませる。
- ③ 大学入学共通テストに対応した学習指導・進路指導の取り組みを進める。
- ④ 各学年 進路ガイダンスの時期と内容の確認を行う。
大学・短大の推薦規定の見直しをする。
※すでに、令和元年度より実施した指定校推薦条件による生徒の進路意識の変革が前に進むよう指導をする。
- ⑤ 進学特別講座を充実させる。放課後学習支援サービスを活用し、自学自習の深化を図り、一般入試への積極的な取り組みを強化する。
進学意識を向上させる進路講演会や成功事例紹介などを実施する。

- ⑥ 担任と進路、教科で情報の共有化を図り個別指導を充実させる。
- ⑦ より専門性の高い資格取得を目指し、講習の内容を充実させる。

【目標】 4 生徒指導の充実

- ① 「親切で落ち着いた学校のイメージ」「素直な高校生らしさ」を前面に出せるよう、人間関係を大切に理解支援をしていく指導に心がける。
- ② 「規範意識をどう育てるのか」を指導の柱とする。

【目標別年次計画】

- ① 挨拶の響く明るい学校を推進する教職員の率先垂範を徹底する。
- ② 遅刻防止指導と身だしなみ指導を全教職員で一貫して指導する。
- ③ 体罰のない学校づくりに向けた取組みを推進する。
- ④ 学校いじめ対策委員会を中心とした指導体制を充実させ、その指導と防止に努める。
- ⑤ 教育相談委員会及びスクールカウンセラー等による相談体制を充実させ、自殺予防等、相談活動を推進する。また、ソーシャルワーカーによる指導体制の導入を検討する。
- ⑥ 思いやりの心を育てる取組みや自己管理能力を高める取組みを充実させる。
- ⑦ 授業時間に則って始業及び終業を徹底し組織的に授業規律の徹底を図る。
- ⑧ 情報モラルの徹底や薬物乱用防止教室等の実施により規範意識の向上・啓発を推進する。
- ⑨ 交通安全教室、セーフティ教室等を実施し自転車の乗り方や通学マナーの指導に努め、交通安全の徹底を図る。また、スマートフォンを適正に利用できるよう教職員全員で指導する。
- ⑩ 正確な情報を得た上での指導内容の合意をし、指導に努める。

【目標】 5 特別活動・部活動の充実

- ① 本校生徒の一員として自覚と責任を持ち、より良い校風の育成に努めるとともに、学校生活の充実をはかり、自発的な行動ができることを目指す。
- ② どのようにクラス・学校・社会・世界と関わり、より良い人生を送るかを学校の視点から考え、これまで行われてきた教育を、より明確に「将来の主権者として育てることを意識し、整備する。

【目標別年次計画】

- ① 校内、クラスでの集団生活を充実、向上させていくために、すべての生徒が積極的に参加できるように指導する。
- ② 生徒の自発的・積極的な自治活動を目指すよう生徒会を中心とした活動をさらに活発化していく。

【目標】 6 保健活動の充実

- ① 保健室やフレンドリールームが連携し、多様化する生徒の理解支援を進める。

【目標別年次計画】

- ① 生徒指導部保健係が中心となって多様化する生徒の理解支援を進める。
- ② 保健室養護教諭とフレンドリールームスクールカウンセラーが連携し、理解支援を必要としている生徒への早期対応と支援に心掛ける。
- ③ 教育相談委員会を定例化し、組織的な支援体制づくりを進めていく。
- ④ 各種講演会、講習会を開催し、理解支援を啓蒙していく。
- ⑤ データ管理と生徒指導への活用を図る。
- ⑥ 学校保健委員会の運営と学校管理下における事故発生時の救急体制を見直す。

- ⑦ 空気環境、飲料水の定期検査など学校環境衛生の保守点検整備を進める。
- ⑧ 保健室等とスクールカウンセラーとの連携を深めて相談活動を充実させ、生徒のメンタルケアを推進する。
- ⑨ 健康診断や体力テストを活用し生徒の健康維持、体力向上を図る。
- ⑩ 規則正しい生活習慣を身に付けさせ、健全な学校生活が過ごせるよう意識させる。
- ⑪ 保健体育の授業や体育祭、スポーツDAY等の体育的行事を充実させ、生徒にスポーツすることの楽しさや感動を味あわせる。
- ⑫ 日常から清潔な生活環境を維持できるよう、清掃活動やごみの分別を徹底して校内美化活動を推進する。
- ⑬ 発達障害などにより通常の教室生活に教育支援を必要とする生徒への対応をすみやかに行う。
- ⑭ 指導困難な生徒があった場合は、スクールカウンセラーや専門医師に指導の助を求める。
- ⑮ いじめ防止対策委員会で実態調査アンケート等実施し、学校全体でいじめ撲滅に向けて取り組みを進める。各個人にもアンケートを行い、教職員も指導状況を確認し研鑽する。
- ⑯ 上記と共にアンケートを全学年で実施し、生徒の生活習慣の状況を把握し、健全な学校生活を送れるよう指導していく。

【目標】 7 募集・広報活動の充実

- ① 中学校との充実した信頼関係を築くとともに、中学生やその保護者から選ばれる学校となるよう積極的な募集・広報活動を行っていく。
- ② 国の就学支援金制度や愛知県または居住地域の授業料軽減補助制度等の改正による私立高校無償化の機会を活かし、募集・広報活動の向上を図る。
- ③ 募集状況を常に客観的・第三者的に眺め、社会の状況を敏感にキャッチし、検討しながらも早いレスポンスで渉外活動に反映させていく。

【目標別年次計画】

- ① ホームページや学校案内（パンフレット）等を効果的に活用して、多くの中学生やその保護者に本校の特色を発信する。
- ② 本校を体験・見学できる体験入学や入試説明会等を企画し、チラシやポスター等を作成してより多くの中学生やその保護者に企画への参加を働きかける。
- ③ 本校の特色を直接アピールできる機会である中学生の上級学校訪問の依頼を積極的に受け入れ、魅力ある学校紹介をしていく。
- ④ 中学校訪問や学習塾等主催の高校説明会を積極的かつ丁寧に行なうとともに、中学校主催の進学説明会の依頼を積極的に受け入れ、魅力ある学校紹介を行っていく。

【目標】 8 学校経営・組織体制の充実

- ① 働き方改革に丁寧に取り組み、学校運営について全教員で組織的に取り組み、業務分担が偏らないよう効率化を図る。
- ② 個人情報の管理を徹底する。

【目標別年次計画】

- ① 教職員の労働時間について過大な負担が生じないように現行業務の見直しを行い、改善を図り効率化に努める。
- ② 教職員の育児や介護を支援するなどワークライフバランスを考えた運営をする。
- ③ 教職員が計画的な年次有給休暇の取得ができるように運営する。
- ④ P T Aの委託業務とした部活動の年間活動計画を明確にし、休養日設定等を適切に行

う。

- ⑤ S S R活動（砂田橋さわやかスクールロード）への積極的参加や、地域でのボランティア活動など外部組織との交流により信頼される学校づくりを推進する。
- ⑥ 周年行事の円滑な実施に向けて、110周年記念モニュメント「栄光の軌跡」の継続作成など事業内容の追加を進め、PTAや同窓会と連携し準備に努める。
- ⑦ 個人情報の管理を徹底し、業務を計画的かつ組織的に実施して効率化を図る。

【目標】9 健康・安全環境の充実

- ① 健全な学校生活を送れるよう健康・安全環境保全の意識を高めていく。

【目標別年次計画】

- ① 学校安全衛生委員会を定例開催し、産業医の意見を取り入れ、生徒、教職員が安心安全に生活できる教育環境を整えていく。
- ② 地域警察署スクールサポーターと連携し、学校周辺の安全管理と非行防止の対策を協議していく。

【目標】10 施設・設備の安全管理の充実

- ① 学校、家庭、地域が連携して教育環境を整えられるよう、交流を大切にして整備の充実を図る。

【目標別年次計画】

- ① 照明や空調の管理を徹底し、健康管理に留意しながら節電等を推進する。
- ② 毎月1回の校内一斉安全点検日を設け、安全と衛生管理に努める。
- ③ 防火・防災計画の整備を進め、備蓄品の確保や行政・地域・家庭との情報共有を図りながら生徒に防災教育の取り組みを行う。
- ④ 校舎・施設設備・運動場の設備などを対象に定期的に安全点検を実施する。

【目標】11 家庭・地域との連携強化

- ① 学校、家庭、地域が三位一体となって連携指導することにより、より手厚い教育環境の整備に努める。

【目標別年次計画】

- ① 日頃から家庭連絡をこまめに取り、きめ細やかな指導が行き届くよう配慮する。
- ② P T A活動への参加を呼びかけ、家庭と学校の連携強化を図る。
- ③ S S R（砂田橋さわやかスクールロード）活動や、地域のクリーンキャンペーンなど、積極的な参加を促し、地域への貢献や住民とのふれあいを大切に進めていく。
- ④ 今後も需要があれば、文化交流や地域住民の学校施設利用などにより親睦を図る。
- ⑤ 一般入試など交通渋滞を招く可能性がある場合、近隣の学校・地域に協力を仰ぎ、高校の取り組みの理解を求める。
- ⑥ 名古屋市の「指定避難所」としての役割を明確にし、緊急時の対応に備える。

【目標】12 <具体的な年間数値目標>

- (1) 自宅学習時間 恒常的に自学自習を促し、ベネッセGTZのCランク以上を70%以上とする
- (2) 土曜日の特別講座（含む検定講座）で100時間をめざす（アドバンス・家政科・商業科）
- (3) 1年間の皆勤者は全校で30%以上をめざす
- (4) 出席率は全体で98.0%以上をめざす
- (5) 遅刻者は1日1クラスあたり1%以下をめざす

- (6) 学校からの斡旋の就職については、卒業時で 100% をめざす
- (7) 卒業時での進路未定者については、3%以下 をめざす（大学入試準備生を除く）
- (8) 国公立大学合格者 10 名をめざす
- (9) P T A 総会の保護者参加 30%以上 をめざす
- (10) 各部活動を週 1 回以上活動する
- (11) ボランティア活動において、50%以上 の生徒が最低 1 回以上の参加をめざす
- (12) 中学校の訪問回数は、進路説明会も含め計画数を実現する
- (13) 入学説明会への来校者数については、定員の充足率 100% をめざす
- (14) 体験入学の講座数は昨年度の講座数を 同数程度 開講する
- (15) 英検準 1 級以上取得者 10 名以上 をめざす
- (16) 英検 2 級合格取得者 40 名以上 をめざす
- (17) 英検準 2 級合格取得者 100 名以上 をめざす
- (18) 普通科の英検 3 級合格者 100 名以上 をめざす (19) <家政科>
 - ①卒業時に 2 つ以上の実務資格の取得 70% をめざす（2 級以上）
 - ②卒業時に家庭技術検定 1 級の取得 50% をめざす
- (20) <商業科>
 - ①卒業時に 2 つ以上の実務資格の取得 100% をめざす（3 級以上）
 - ②卒業時に 3 つ以上の実務資格の取得 95% をめざす（3 級以上）
- (21) <普通科>
 - 卒業時に英検など検定 3 級以上の検定の取得 50%以上 をめざす
- (22) 転・退学率 2%以内 とする
- (23) P T A 委員会への参加者 75%以上 をめざす
- (24) 校内施設設備備品の故意的破損を ゼロ にする

以上

中期目標・中期計画書
学校経営計画

<対象期間：令和7年度～令和11年度>

至学館大学附属幼稚園

I. 本園の概要

至学館大学附属幼稚園は、昭和40年4月に開設し令和7年4月に開設60年目を迎える。60年の歴史を有する私立幼稚園として大府市の幼児教育の中心的な役割を果たし今日に至っている。令和7年4月現在市内には28園もの保育園・認定こども園があり、私立幼稚園は本園を含めて2園ある。大府市は少子化や共働きの増加、育児の孤立化等が進み、幼児教育に対する期待や役割はますます重要になっていく。本園では子どもを常に保護者と園の中心に置き、質の高い保育・教育を提供することが重要と考えている。

本園では、幼児教育の本質を見極めつつ新たなことに挑戦し発展させていくために、直接体験の重要性を踏まえた上で、電子黒板やタブレットを活用し、子どもが探求していく際に情報を得る媒体としてICT機器を使用している。また、大学キャンパスの中に位置し、同大の健康科学部等と連携した教育や活動に取り組んでいる。将来幼稚園教諭を目指す学生の教育実習の場として子どもと触れ合う時間が圧倒的に多い。また、保護者を対象に大学教員による幼児期に必要な家庭教育に関する公開講座の開設、幼稚園主催の諸行事では多くの大学生によるサポート、園児の体力向上を図るためのスポーツ活動(レスリング、体操等)の支援、令和6年度からはIT技術の使い方を知り、仕組みや背景を考え気づき得られるようなプログラミング教室と科学の面白さが体験できるサイエンス教室を実施し進めている。こうした取り組みは、他の私立幼稚園・保育園・認定こども園にない本園の大きな特徴となっている。

『幼児期の生活の中心は遊びである』といわれるように、子ども達は興味関心を持ちながら自発的、意欲的に遊びに関わることで自信や達成感を感じ成長するものと考えており、子ども達が考え調べそれを発表し、知恵を出し合い、豊かな活動が主体的に展開できるようにすることや保護者のニーズにも応えられるような教育づくりを進めている。

今回、学校経営計画(中期目標・中期計画)を作成するにあたり、これらのことを念頭に置き保護者や地域の願いに応え『子どもたちの、安全で豊かな成長や発達にとって必要な課題、及び幼稚園教育の果たす役割は何か』を検討し、それを実践する教員の資質の向上と教育力の充実・向上に努めていきたいと考え作成したところであるが、時代の流れに対応していかなくてはならない。

私たちの幼稚園教育の歴史の中で創り上げてきた教育の財産を守り、より発展させていくためにこの学校経営計画に基づきながら、教職員が一丸となって教育活動に取り組むものとする。

■幼稚園の組織概要

① 園児クラス構成、入学定員、在園児数の状況

(令和7年1月24日現在数)

区分	クラス構成	入学定員	在園児数
満3歳	1	24	24
3歳児	3	72	83
4歳児	3	90	77
5歳児	3	90	81
合計	10	276	265

② 教職員数(令和6年4月現在)

教員：12名(育児休暇教員2名) 保育補助者：7名

職員：3名(大学との兼務者1名)

構成：園長・・・1名

教務主任・・・1名

クラス担任・・・10名、フリー教員・・・1名

預かり保育、特別支援保育、二歳児教室等の担当・・・7名

事務職員・・・3名(含:兼務者1名)

③ 通園方法

専用通園バス 4 台による通園

また、保護者による徒歩あるいは自転車での送迎、通園も可能

④ 保育時間

正課時間 : 10 時 30 分～14 時 30 分

預かり保育時間 : 7 時 30 分～8 時 30 分、14 時 30 分～19 時 00 分

II. 学校経営計画（中期目標・中期計画）令和 7 年度～令和 11 年度

本園は、これまでの歴史的な教育改革を踏まえながら、園独自の幼児教育の充実を図り園児の「人間力の醸成」を図るために、令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 年間を対象期間とした中期目標（目標）と中期計画（方策）を立案した。

教職員はこの目標と計画に基づき、一丸となって取り組むものとする。

1. 教育目標

どの子ども幸せをめざして、幼年期に育てられる人間力『やる気の力、元気の力、思いやりの力、感じる力、考える力』を醸成する。

〔教育内容と特色〕

子どもは、愛情と教育により無限に成長していきます。保護者と幼稚園の教員が力を合わせ「どの子ども幸せ」になるように子どもたちの人間力を醸成する。

人間力『やる気の力、元気の力、思いやりの力、感じる力、考える力』を育てるために、次の教育を推進する。

○丈夫な身体で なかまと遊べる子に（元気の力・思いやりの力の醸成）

- ・リズム感を身につけ、健康な身体をつくります。
- ・友達の大切さがわかる体験をします。

○豊かな感性を育み 創造力のある子に（感じる力の醸成）

- ・原体験を大切に、探究心や好奇心を豊かにします。
- ・夢を持ち、表現する力を身につけます。

○自分のことが自分でできる 自立した子に（やる気の力・考える力の醸成）

- ・成長の過程で、必要な生活習慣を身につけます。
- ・自分の頭で考える力をつけます。（考える力の醸成）

○友達や先生の話聞き 考えることのできる子に（考える力の醸成・聞く教育の推進）

- ・周りの人の話を聞き、理解する力をつけます。
- ・自分の気持ちを言葉で伝えられるようにします。

2. 教育方針及び教育活動

次の活動をカリキュラム作成の柱とする。

- ① 楽しく身体を動かす活動
- ② 仲間とともにできる活動
- ③ 子どもたちの「遊び」に発展する活動
- ④ 良い文化に触れる活動
- ⑤ 原体験を大切にする活動
- ⑥ 感じたことを表現する活動

教育活動の構造として次の 3 点に分類する。

(1) 基盤となる活動

- ① より良い生活習慣の確立（食事・排泄・衣服の着脱・生活マナーの獲得）
- ② 初歩的な集団作り（グループ・当番活動・異年齢交流）

- ③ 自由遊び (好きな遊びを仲間とつくり出す活動)
- (2) 総合活動
園生活の中心となり集団的に取り組み、成長の節となるような活動・話し合い活動・プロジェクト活動などとする。
(砂遊び 集団遊び 竹馬 合宿 運動会 あきまつり期間 自信を持たせる発表会 劇の会の取り組みなども含む)
- (3) 課 業
幼児期に必要な認識、情操、表現力などを楽しみながら確かな力として獲得させていく教育課程
①体育リズム ②絵画造形 ③英語活動 ④木工 ⑤歌・楽器 ⑥自然(散歩・飼育・栽培) ⑦調理(食育) ⑧数・量・形(それぞれの認識) ⑨ことば・文字(聞くこと・話すこと・読むこと・書くこと) ⑩絵本

〔教育活動上の留意点〕

- 教育活動の構造を具体的に実践していくために、次の点に留意する。
- (1) 子どもたちにとって必要な生活習慣を身につけさせる。
 - (2) 子どもたちの自主性・集団性を伸ばし、遊びを定着させ、さらに発展させる。
 - (3) 異年齢との交流の中で年長児にあこがれる年中・年少児の姿を大切にし、自然に小さい子の世話ができる年長児を育成する。
 - (4) 課業は、楽しみながら確かな力がつけられるように工夫し、指導する。
 - (5) 支援ソフトを活用して園だより・学年だより・ドキュメンテーションで園の活動に対する理解と連絡、協力を進める。
 - (6) 園児や父母、地域の方々との連携を大切にしていねいな対応を心がける。
 - (7) 至学館大学健康科学部こども健康・教育学科、栄養科学科、体育科学科、健康スポーツ科学科と連携し教育と研究のつながり、及びボランティア活動を通じ大学生との交流を進める。
 - (8) 就園前の幼児と保護者の豊かな親子関係をサポートするために、2歳児教室(わいわいランド・ぴよぴよランド・園庭開放)を行う。

以上の活動をすすめるために、教員がマンネリに陥らず、常に生き生きと実践できるように、園内外の研究・研修活動に参加し教育力の向上に努める。

Ⅲ. 中期目標と中期計画の基本方針 (対象期間：令和7年度～令和11年度)

幼児期を豊かに過ごせるようにすることは、私たちの最も大切な役割である。そして、その豊かな人間関係の中で子どもたち一人ひとりが大切にされ、生活と発達が保障されることは大きな課題であるといえる。

また、令和2年10月より保育料が無償化になった。幼児教育・児童教育の無償化や家庭の負担軽減を中心として、待機児童の対策や保育士の賃金上昇も政策に盛り込むことで、幼児教育の充実が図られているが、中でも幼稚園・保育園の無償化が今回の改正のメインとなっている。

これらのことを念頭に置き、保護者や地域の願いに応え『子どもたちの、安全で豊かな成長や発達にとって必要な課題、及び幼稚園教育の果たす役割は何か』を更に検討し、それを実践する教員の資質の向上を図り、教育力の充実・向上に努めていきたいと考える。

1. 原体験を大切にしたい総合的な活動

子どもたちが興味や関心を持つことを広げ、心が動かされるような体験を友達や保育者と経験し豊かな感性を育てる基にする。自分の身体を通して実際に体験することや本物を見たり聞いたりすることで、自ら学び、自ら考えるという、生きる力の基盤としていく。

2. ICT機器を活用し保育を豊かに

年長クラスでは豊かな学びを育む『プロジェクト活動』を行っている。子どもたちの主体的な取り組みを尊重し、個々や集団の興味や関心に沿った共同による活動を行う。保育者が答えを提示せず、子どもたちが課題（問い）を発見し情報の共有を図り、子どもの主体性や対話、共同性を可視化した上で学びの向上に繋げる。幼児期の直接体験の重要性を踏まえた上で電子黒板やタブレットを活用する。効果的に利用し深く物事への興味、関心を触発し探究させる。他学年の活用方法を計画し実践していく。

3. 多様化する子どもに合わせて

障がい・特別な支援を要する子どもが増えてきている。社会や家庭の変化など様々な要因の影響で、子ども達の見せる姿が以前よりもさらに多様になっている。子ども達の多様さに対応していくために保育の当たり前を見直す。

4. 大学附属として、他園との差別化を確立する

これまで以上に大学との連携を図り、学科の教員、学生の協力により他園にはない実学を伴う教育に特化し、それを学内外へ積極的に発信する。学生が園児と関わるメニューを大学と幼稚園で検討し、学生にとっても園児にとっても実のある内容の事業を展開する。

5. 2歳児教室や子育て支援を充実させ園児募集に繋げる

現在行っている2歳児教室を充実させ、他園との差別化を図る。また、園庭開放を定期的に行い本園の魅力を直に伝える。わいわいランドでは夏期に水遊び会、冬期にクリスマス会を実施し、その時に園の説明会も行い園児募集を確実なものとし、園運営を確固たるものとする。

IV. 令和7年度からの重点目標と方策

1. 学校評価への取組み

教育目標「人間力の醸成」を実現するため、重点教育目標の中から各年齢より5項目を選び評価項目とする。1年間の取組み及び成果を教員と学校評価委員で行う。

令和7年度の評価項目は、以下の5項目とする。（年長は6項目）

- ① 子どもが明日も来たくなる楽しい幼稚園にする。 (やる気の力醸成)
 - ② すすんであいさつができる子を育てる。 (元気な力・思いやりの力の醸成)
 - ③ 丈夫な身体でなかまと遊べる子を育てる。 (元気な力・思いやりの力の醸成)
 - ④ 豊かな感性を育み創造力のある子を育てる。 (感じる力・考える力の醸成)
 - ⑤ 先生や友だちの話を聞き、話す力を高める。 (考える力・感じる力の醸成)
 - ⑥ 課題にあきらめない心で頑張る子を育てる。 *年長のみ (考える力の醸成)
- 上記のことを踏まえ、各学年で教育活動を組み立てる。

2. 遊びは幼児期にふさわしい学び

幼稚園では独自の教育方針をもとに保育を進めている。一斉保育同様に自由遊びの時間も大切にしている。保育者は子ども達が好きな場所で好きな遊びを創り出せるように環境を整えている。遊びは幼児期にふさわしい学びに繋がる。遊びを通じた学びがなぜ重要なのか、環境の構成やかかわり方を工夫する。保育者が常に子ども達が何に興味・関心を持っているのかをキャッチし、遊びが深い学びに繋がるようにしていく。また、保育者も主体的に参加し共同で学んでいくことを再認識し、引き続き『共主体』の保育を行い、学び合いを充実させる。

3. 直接体験を重視した ICT 保育の充実

幼稚園教育要領では、「幼稚園の内外の様々な環境にかかわる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、情報を役立てながら活動すること」について述べられている。幼児期における情報教育の重要性が指摘されており、幼児期の直接体験の遊びの重要性を踏まえた上で、視聴覚教材やコンピュータなどの情報機器を体験の補完として活用することについても記載されている。直接体験をし保育者が答えを提示せず、子どもたちが課題（問い）を発見し情報の共有を図り、子どもの主体性や対話、共同性を可視化した上で学びの向上に繋げる。幼児期の直接体験の重要性を踏まえた上で電子黒板やタブレットを活用する。効果的に利用し深く物事への興味、関心を触発し探究させる。全ての教員がICT機器を使用できるようにし園内で効果的に取り入れるためのサポートにも力を入れる。

4. 面白さが体験できるクラブ活動

保育後の時間に子どもたちが楽しめるクラブ活動を行う。保育後の運動系のクラブ活動が充実したので、新たな取り組みとしてIT技術の使い方を知り、仕組みや背景を考え気づきが得られるようなプログラミング教室と科学の面白さが体験できるサイエンス教室『まなび教室』を実施している。どのクラブ活動においてもコーチとの連携を深め、子どもたちの興味関心が深まるようにしていく。

5. 生活や遊びの中で体を動かそう

乳幼児期にコロナ禍だった子どもたちは体を動かす機会が極端に減少し、体力の低下が進んでいる。十数年にわたり、こども健康・教育学科の内田先生が4歳児と5歳児（一部を対象）の体力測定を行ってきたが数値も顕著であった。体力向上のプログラムを計画し年齢に即した運動遊びを促進し、園児たちに必要な体力、楽しみながら人間力の基礎を育てることを目的に行い『遊びの中で体力向上を考える』取り組みを進める。

6. 全ての子どもたちを対象にした英語活動の取り組み

今後も附属幼稚園独自の英語教育を確立させ、継続してきた『音・図・体』も兼ね合わせ英語活動を計画していく。また、クリスマスパーティーやハロウィン等の季節行事だけではなく英語担当と担任が協議し楽しみながら英語にふれることを中心に考えたい。それに加え、子どもたちが積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度も育てていく。

7. 人間力醸成のため「聞く・話す教育」の推進

今年度も引き続き、園児の聞く・話す力の育成を行う。日々行っている発表活動から成果がみられる。様々な機会子どもたちが自信を持って発表をできる機会を作ることと、毎日繰り返し行っている朝の会の当番発表で、どの子も人前で話す機会を積極的に作る。更に実践を深める。

8. 園児募集での幼稚園見学・園庭開放、そして地域への本園の方針と活動の発信

令和元年10月から『幼児教育・保育の無償化』が開始され、保護者の経済的負担が軽減された。また、大府市では令和4年9月から2歳児の無償化も始まった。令和7年大府市内には保育園や認定こども園が28園あり、これに加え私立幼稚園が2園ある。大府市は保育園を民間に委託し始めたことで近年一般企業が参入し、幼児教育を中心に置くのではなく、預かることを中心にした園が増えた。少子化や共働き家庭の増加し保育の質よりもサービスを重視している傾向があり、保育所志向になっている。大府市は0歳から2歳の人口は減少し、多くの園で定員割れの比率が上昇している。こうした状況で園児を確保するためには保育方針を明確に配信し対策を立てていきたい。本園の教育活動を知らせ幼稚園見学会や園庭開放にお楽しみ会を積極的に進める。

9. 組織体制の整備・充実

働き方改革を進めるとともに、園の運営について全教職員で組織的に取り組み、業務が偏らないよう効率化を図る。また、個人情報の管理を徹底する。

- ・教職員の労働時間について過大な負担が生じないように現行業務の見直しを行い、改善を図り効率化に努める。
- ・教職員の育児や介護を支援するなどワークライフバランスを考えた運営を行う。
- ・教職員が計画的な年次有給休暇の取得ができるように運営する。
- ・個人情報の管理を徹底し、業務を計画的かつ組織的に実施して効率化を図る。

10. 健康・安全環境の充実

幼稚園で安心・安全な生活が送れるように健康・安全環境保全の意識を高めていく。

- ・大学の学校安全衛生委員会と連携して委員会を定例開催し、園児や教職員が安心・安全に生活できる教育環境や職場環境を整えていく。
- ・地域警察署と連携し、防犯や交通事故の防止に向けて学校周辺の安全管理に努める。
- ・園児バスの運行にあたって、送迎途中の事故が発生しないように運転代行業者と連携し安全に努める。

11. 施設・設備の安全管理の充実

学校、家庭、地域が連携して教育環境の整備・充実を図るとともに、職場の衛生環境や災害を想定した防火・防災対策を講じる。

<方策>

- ・照明や空調の管理を徹底し、健康管理に留意しながら節電等を推進する。
- ・防火・防災計画の整備を進め、備蓄品の確保や行政・地域・家庭と情報共有を図りながら園児・教職員を対象に防災教育の取り組みを行う。
- ・園舎・施設設備・運動場の設備などを対象に毎月1回の園内の一斉安全点検日を設け、安全と衛生管理に努める。

以上のとおり本園は、幼児が初等教育を受ける歳になるまでの預かり機関として存在するだけでなく、保護者と地域と一緒にあって幼児教育を活力ある形で推進していく能動的な機関として在りたいと願っている。

この附属幼稚園の教育・保育活動の大系化を図り、地域及び社会への情報の発信拠点として、また、開かれた幼稚園として地域活動に貢献できるよう教職員が一丸となってこれらを推進していく。

【目標別年次計画】

中期目標			中期計画
目標			具体策
NO	項番	内容	
1	①	園児バス廃車リースに変更	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度～令和8年度 老朽化により園児バスの屋根部分に亀裂が生じたためシリコンコーティングで対処してきた。雨漏りの原因になるため廃車リースに変更していきたい。
2	①	本館2階トイレ改修	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度 老朽化により配管に亀裂が生じ、水を流すと1階の屋根裏に水が漏れるため、トイレの

				使用を控えている。本館2階のトイレを改修したい。
	②	南館 トイレ改修	・令和8年度	劣化により、トイレの悪臭や配管の詰まりがある。また老朽化も進んでいるので環境整備をしていきたい。

以上